

一般会計予算決算常任委員会  
山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会  
連合審査会記録

平成27年12月22日

【開催日】 平成27年12月22日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時2分～午後4時43分

【出席委員】

一般会計予算決算常任委員会

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会

委員長	伊藤 實	副委員長	笹木 慶之
委員	石田 清廉	委員	大井 淳一朗
委員	河野 朋子	委員	中村 博行
委員	長谷川 知司	委員	山田 伸幸
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	河崎 平男	議員	杉本 保喜
議員	中島 好人		

【執行部出席者】

市長	白井 博文	総務部長	中村 聡
総合政策部長	芳司 修重	総合政策部次長兼企画課長	川地 諭
財政課長	篠原 正裕	財政課調整係長	西崎 大
成長戦略室長	大田 宏	成長戦略室副室長	大谷 剛士
成長戦略室	平田 崇	成長戦略室主査	大井 康司

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	局 次 長	清 水 保
議事係長	田 尾 忠 久		

【審査事項】

- 1 「議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について」のうち「第2表債務負担行為補正 山口東京理科大学薬学部校舎建設事業」の部分について

午前10時2分 開会

伊藤實委員長 それでは一般会計予算決算常任委員会並びに山口東京理科大学公立化調査検討特別委員会の連合審査会を始めます。本日は議案第90号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）についてのうち第2表債務負担行為補正、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業の部分について審査を行います。傍聴は本日报道4社、一般の方1名です。それでは執行部の説明を求めます。

白井市長 12月議会は先週の金曜日の本会議で一応終わるはずだったんですけど、この議案のために会期延長していただき、更に一週間会期が延びるということになったことについて皆さんに申し訳なく、深く感謝しています。その後、私たちもいろいろ準備しましたが、皆さん方の質問に応じ、あるいは十分意見を交換していただけることを期待しています。

大田成長戦略室長 それでは、前回の審査会で指摘を受けた、まず、まちづくりの観点から経済波及効果あるいは固定資産税等の見地から比較検討してみるべきではないかということがありましたので、検討しました。それで経済波及効果をどういう形で拾えばいいかが分からなかったものから、いろいろインターネット等調べて参考になるものはないかなというところを探したところ、一番上段、これは財団法人日本経済研究所が地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書というものを作っているんですけど、その中で山口大学の地域への経済効果というのが示されていました。山口県全体への経済効果と山口市内への経済効果、二つあったんですが、山口県全体への経済効果が667億円、山口市内への経済効果が374億円と示されていました。その経済効果というのは直接的な効果プラス、一時的な波及効果も含めて試算をしてあるということです。項目は四つに分かれており、山口大学の山口市内への効果374億円のうち教育研究活動に伴う効果が約75億円、それから教職員、学生

の消費が220億円、その他の活動が75億円、そして施設整備ということで4億円、合計374億円という試算となっています。山口市内への効果ということで、これは山口大学の本学、吉田キャンパスということ想定して、吉田キャンパスの学生、教職員数と今後建設予定の薬学部の学生、教職員数の人数割りで比較すると薬学部設置に係る市内への経済効果を約31億3,000万円と割り出しました。このうち現在の学校用地であれば、その65%が市内へ効果があるであろう。35%程度は宇部市のほうへ効果が逃げてしまうであろうと想定しています。この65対35の根拠は、現在の下宿生の住居の割合を根拠に用いました。これが厚狭駅の南部地区であるとほぼ全域に経済波及効果を市内で享受できるであろうと想定しています。この日本経済研究所の報告書では年間ということとは分からなかった。単純に山口大学の経済波及効果だったので、1年間にどういう波及効果になるかということは何とか計算できないか調べたところ、学習院大学経済学部が大阪の西成区若しくは隣接地域へ大学を誘致する場合にどうだということを試算した結果が見つかりました。これはたぶん西成区等から試算の依頼を受けたものだと思うんですけども、その算出方法を当て込んでいくと、これは下宿生がそのまちに及ぼす生活費、それから自宅生とか大学教員、事務職員がそのまちに及ぼす消費、それから大学が清掃やビルメンテナンス等で経常費としてまちに落とす経費、それからそれらのお金がまちに回ることによって及ぼす経済波及効果という四つの観点から調べたものですが、これをこちらの理科大薬学部に戻していくと、一年間の経済波及効果が15億2,000万円という数字になりました。このうち現在の学校用地では65%が市内の波及効果、35%が宇部市に逃げてしまうと想定をしています。厚狭駅の南部地区であると、ほぼ市内全域に効果を受けることができるとしています。それからもう一点、その他地形的な面で何かメリット、デメリットがないかということで考えたところ、一つあるのが厚狭駅南部地区はそこを中心に円を描いてみると、ほぼ四方に経済波及があるのに比べて現在の学校用地は東側と南東側緑地、そして石油コンビナート、その先は海であるということで一定の方向への経済効果しか見込めないという地形的な面がデメリットと想定をしています。それと厚狭駅南部地区においては何と言いましても大学校舎が来るということで、厚狭駅周辺の活性化に大きくつなぐとともに、懸案であります区画整理事業の用地売却の大きな呼び水になるということが想定されます。それから山陽新幹線厚狭駅の利用客増加につながるということもあろうかと思えます。

伊藤實委員長 それでは、経済効果と地域活性化の項目についての委員からの質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員 分からないので教えていただきたいのですが、この年間の効果です。これは西成区若しくは隣接地区への大学誘致についての中で記載されているということで、地域性ですね、その点ではこの単純な計算の仕方、下宿生とか自宅とかメンテナンスとか言われましたけど、地域性とかは関係なく年間15億2,000万円という数字が出てくるのでしょうか。その地域性というのは大丈夫でしょうか。

大田成長戦略室長 一つあるとすれば、実は下宿生がそのまちに落とす消費が月額8万9,000円と想定された算出でした。これは家賃プラス下宿生の購買力なので、家賃という意味ではこちらと西成区では若干差異があるとは思いますが、この8万9,000円を算出根拠に使っていますから、地域性という意味ではそこは変わるかなと思います。それ以外は一般的な大学のいわゆる施設整備に掛かる経常経費等はそんなに差異はないと思いますので、一つ差異があるとしたらその家賃設定の部分かなと思います。

中村博行委員 たぶんこの経済効果等々については委員や市長も当初から一番いいのは厚狭駅南であろうということは承知していたと思うんですが、その辺はつきり経済効果の数字も出ていますけども、再度確認ですけど立地場所としては厚狭駅南がほかのもろもろ条件なしでは一番いいということは確認させていただいてよろしいですか。

白井市長 理想としてはそのとおりです。

石田清廉委員 比較がメリット、デメリットという数値的なパーセントで比較配分しているようなんですけども、例えば現在の学校用地、デメリットについて数値的に35%が宇部市へ逃げてしまうという単純な計算ですね。これを食い止めるための施策があれば35%という数字は成り立たない。いわゆる学生の生活拠点を少し全市的に中心部にもっていきなり、そういう施策が執れば、この35%で11億円程度は宇部市へ逃げるという評価の仕方はあまり好ましくない。行政努力が加わっていないということになります。もう一つ、下のほうに周辺にコンビナート等があって、西側周辺への活性化しないと、そういう表現も余り好ましくない。拠点は確かにそういう地域なんですけども、そこを波及効果で全市的にいろ

ろな計画的な都市計画、まちづくりをしていくという行政計画をやっばりここへ加味しなければいけない。一方、厚狭地区のメリット、デメリットもあります。メリットでは31億円、ほぼ全てが市内に、これもまたおかしな計算ですね。新幹線の近くということになりますと逆に交通の利便性が非常に良くなるということで学生の生活行動範囲も当然拡大します。下関、小郡、いろいろなところに波及効果が広がっていくわけですから、単純にこういう数値的なものがメリット、デメリットと出されるのは余り好ましくないのではないかと思います。併せて、確かに厚狭駅周辺の活性化には大きくつながることは大きく期待できます。ただし、厚狭駅周辺、更に周辺地域の中山間地域を考えたときに、果たして学生たちがその地域で生活をしてそのまちづくりの効果がどこまで広がっていくのか。これほどの期待感全てを評価していいのかというのが今の段階では大変疑問なんです。行政的な視点から見てこのあたりを少し解決できるという思いはないのでしょうか。

白井市長 学生の居住先について、もう少し何か取組はできないのか等の問題については、ちょっと発言を控えさせていただきます。宇部市のグラウンドはどうぞ無償で使ってくださいますと言ってくれているんです。そういう状況の中で行政のほうで何かその辺りのことについてもっと工夫、努力できるんじゃないかという御指摘については、一応御指摘をいただいたということを念頭に置かせていただきます。

長谷川知司委員 現在、学生が宇部市に35%居る。この理由は何だと考えますか。

大田成長戦略室長 大学のほうから聞いていますのは利便性、それからアルバイト先が宇部が多いということが大きな原因ではなかろうかというのは聞いています。

長谷川知司委員 そうしたときに、この現在の学校用地と厚狭駅南を比べたときに厚狭駅南ではほとんど全て市内に享受できると書いてありますが、実際には厚狭駅から電車に乗れば宇部には便利に行けます。果たして厚狭地域にそれだけのバイトの数があるかどうか。また厚狭駅であれば下関のほうにも便利に行けます。これ間違えた考えではないですかね。このメリットで経済効果31.3億円をほぼ全てを市内に享受できる。これは学生が市外に住む理由をもっと真剣に考えればこういう数字は出てこないと思います。それから一番目と二番目に書いてありますが、宇部市

へ逃げてしますと。心情的には分かりますが、逃げてしまうというのではなくて、宇部市もそうやって土地を享受しておれば、一緒に共存、共栄という考えもいいんです。ただその割合をうちのほうにももっと上げるという姿勢はいると思います。先ほど石田委員が言われたとおりです。35%を20%くらいまで減らすことはできないかということはいいと思います。ただそれを逃げてしますという考え方はちょっと寂しいなと思います。それから一番下、現在地は西側周辺しか活性化がないと書いてありますが、焼野、竜王山、そして宇部の流川まで考えれば、そういう広い意味での地域と地域周辺でのまちづくりを考えれば、こういう考えは出てこないと思います。それから、その右側のほうですが、厚狭駅周辺地域の活性化につながる、活性化と皆さん夢を持っていらっしゃいますが、今の理科大ができたときにやはり同じような考えを持っていらっしゃいましたが、大きな資本があればそれなりの活性化ができると思いますが、今の状態では大学ができてアパートができるだけじゃないかなと思います。買い物とかは新幹線厚狭駅から、あるいは在来線を使って市外へも行けるということを考えれば、活性化というものをどの程度皆さんが実際に考えているか。ただ夢を描いているだけではないかと思います。それから新幹線厚狭駅の利用客の増加につながる。これは今のところに造っても一緒です。新幹線を使って来る人は一緒だし、ただ言えるのは市内に下宿しないで通学という生徒が増えるだけだと思います。

伊藤實委員長 今後のほかのところで説明があると思うんですが、この資料についても前回の資料と差し替えられていますよね。それで前回委員会から指摘したように、まず今回の公立化の目的というのは地域の活性化と若者定住策の手段としてこの公立化を進め、更には薬学部を新設しようという目的だったと思います。そこで前回の資料にはこの経済効果という項目すらなかったわけですよね。それでこの今の項目については、その後作られたということでもいいですか。

大田成長戦略室長 前回の審査会での指摘を受けて作りました。

伊藤實委員長 そもそも論なんですが、これは公立化する前からこれがないとおかしいんですよ。賛否両論、いろいろな意見がありますよ。これについてどうなのかという検証をしながらどう対応するのか。少しでも市内に住んでもらうような政策的なことをするという議論を積み重ねた中で薬学部を新設しようとか、それをどこに建設しようかという議論にならないといけないんですよ。これがこの段階で出てくること自体、順序が

全然違うなというところをまず指摘をします。今言っても仕方ないのでそれ以上触れませんが、そのことは肝に銘じていただきたいと思います。そうした中で先ほどから出ている前回の資料で理科大生の市内の在住状況ですね。前回の資料でいくと35%ということです。これは1年から4年、大学院まで含めての推移と思いますが、今年入られた新生の数値は分かりますか。今までと違って今回は1,400人を超える志願者があって全国から生徒が来ているわけですね。これまでの状況とやはり地域性というかそれも違うと思います。今年入られた人の数値を知りたいのですが。

大田成長戦略室長 1年生364名ですけれども、そのうち山陽小野田市内に居住している者が149名、40.9%となっています。

伊藤實委員長 ということは、要するに山陽小野田市外が60%ということですか。

大田成長戦略室長 そうですね。約60%です。

伊藤實委員長 それでいくと、今35%ということが60%となる可能性もあるということなんですか。

大田成長戦略室長 今言った数字は通学生も含めてですので、下宿生だけを拾った数字ではないので、通学下宿を含めて住民票をどこに置いているかということを見ると約40%が市内ということです。

伊藤實委員長 それでいくと今までは今年の新入生以外、2年、3年、4年というのは比較的この近辺の方も多かったと思うし、やはり今回全国から来られたらいろいろとまた変わってくるんですよ。ここは単純に60%とすると、この35%とかその数字の根拠は別として、それをはじくと相当また変わってくるんですよ。要するに市外に逃げる。この段階で審議する話じゃないんだけど、本当はね。こういうことを積み重ねながらしていけないといけないんだけど。ということは今年の新入生に限っては、逆転しているという認識でいいんですか。

大田成長戦略室長 全学生、大学院生も含めて下宿生、自宅生関係なく市内に在住しているものがどのくらいの割合かということと約53%です。それに対して1年生だけ見ると40%ということで1年生はやはり市内在住率

が低いということです。今言った数字はあくまでも自宅通学者も入った数字なので下宿生だけの1年生の数字は今持ち合わせていません。

伊藤實委員長 理大にすぐに資料請求できますか。

大田成長戦略室長 大学に連絡をします。

伊藤實委員長 それではほかにこの件はいいですか。それでは次のページ、お願いします。

中村総務部長 それでは固定資産税の件について、私から説明します。資料の2を併せて御覧いただければと思っています。最初の資料に書いていますとおり、価格の上昇も見込めるのではないかという意見もありましたので、山陽小野田市内の地価の推移ということで市内4か所を出しまして比較をしたものです。昭和60年、一番左端を見ていただきたいのですが、下から実線の部分があります。これが①ということで須恵東、今の東京理科大学のある周辺の地価です。その次の長めの波線、これが③掃山西です。ですから高千帆地区の標準的なところを取ったものです。その次の点線が④千町五ということで厚狭地区の中心部の地価で評価額、あくまでもうちが持っているのは固定資産の評価額ですから、評価額で示したものです。一番上の細かい点線が②これが中川四丁目、だいたい小野田郵便局周辺の地価です。この推移を見ていただき、これを3年ごと評価替えがありますので、3年ごとの数値をグラフ化したものです。これを見まして、評価額の推移を示していますとおり、ほぼ同じような動向を示しているのではないかなと感じています。ただ、平成6年にいずれの4地区も価格が上がっていますが、これは評価額の算定に当たって公示価格の7割程度を目途に設定せよという国からの通達があり、全国一斉に見直されたものです。したがって、平成6年は合併前ですが、小野田市、山陽町ともその見直しを行って上がっているということで御理解をいただければと思います。この中で大学の設立によって影響をどう見るかというところですが、東京理科大学の短期大学ができたのが昭和62年です。4年生になったのが平成7年ということで、この62年、平成7年の辺りの推移を見ても大きくそれによって変化したというところは見られないのではないかなというところではあります。確かに1万人以上のマンモス校であるとか、そういった規模であれば、それが直接地価に影響するということも考えられるかもしれませんが、本学程度の規模でありましたら、土地の価格に全く影響がないとは申しませんが、どの程度

影響が見込めるかという判断が難しく、大きな地価の上昇は期待できない。それよりも全国的な土地の動向とか、そういったものが地価には影響するように思っています。ただ、資料1の比較表にも書いていますとおり厚狭駅南部土地区画整理用地については未利用地がたくさんあります。大学を建設することによって、その土地利用の促進というところは期待でき、当然それを契機に土地利用による需要が高まるということは想定されるわけです。それによって今農地となっている土地が宅地評価されたり、あるいは土地開発公社の所有地、これは今非課税ですが、売却して民間利用されるというような土地活用が図られれば、当然固定資産税の増加が見込めると思っています。この額については書いていませんが、算定が難しいのですが、参考のために話しますと、これは仮にということですが、今の農地、実際は果樹園ですが、これが当地区内には6万2,000㎡存在しています。その固定資産税、農地ですのでそんなに大きくない額、数万円程度ですが、全て宅地になったとすれば1,400万円程度増額が見込めるということです。また、土地開発公社が所有している土地が約2,000㎡ありますので、これと合わせれば1,800万円から1,900万円の増額になるのではないかとということが考えられます。ただ、これはあくまでも更地である場合の評価でして、当然宅地化されれば建物が建ちます。住宅の場合は特例措置がありますので6分の1、3分の1に減額されるわけですが、その分家屋が建ちますので、家屋の固定資産税が課税されるというところがあります。この推計はなかなか難しいところですが、仮に100棟の住宅が建築されたとすれば、1,500万円程度の税収増が見込めるのではないかとということで、全体的には2,000万円程度の、全ての土地が活用されたとすれば2,000万円程度の税収増が見込めるのではないかと考えています。それからデメリットというところを書いています。これはデメリットというわけではないのですが、ただしという思いで聞いていただければいいと思うのですが、大学用地については大学法人の用地は教育財産ということで非課税となっていますので、大学用地の分の固定資産税という面では収入はないということになるかと思えます。

伊藤實委員長　引き続き、次の利便性までいきます。

大田成長戦略室長　3番の利便性、これは前回もあったんですけども、現在の学校用地は何と言いましても公共交通機関の便が悪いというのが最大のデメリットであると想定しています。また、厚狭駅南部土地区画整理用地では公共交通機関による通学が非常に便利。そして新幹線を活用す

れば遠方からの通学も可能ということをメリットで挙げています。デメリットとしてはキャンパスが2か所に分かれることになりまますので、教養課程における体育等の授業において、どうしても学生あるいは教員の移動が出てくるといことがあろうかと思ひます。前回でも若干説明しましたけれども、教養と専門ということに分ければということが出たんですが、現在の東京理科大学の薬学部のカリキュラムにおいては1年次から基礎的な研究を導入するというカリキュラムになっている関係上、どうしても1年次から研究施設を備えておくことが望ましいということがあります。それから4番目の校舎建設については、まず厚狭駅南部地区はメリットとして用地の形状に制約されないのので、校舎建設の設計に自由度があるというのはメリットがあります。反面、現在の学校用地では必要な面積は足りているのですが、既存の校舎等がありますので建て方かなり制約されます。メリットのほうに書いてありますけどデメリットになります。それから厚狭駅南部地区のデメリットとして薬学部のキャンパスを持ってくと想定をすると、2ブロック、約2ヘクタールが必要と想定すれば土地開発公社あるいは民地が持っている土地の購入費5億7,500万円程度が必要になろうかなと。それで前回の委員会で指摘がありました宇部市から土地を買うということになれば、それが現地の学校用でのデメリットになるのではないかと指摘でしたが、確かにそれはあるということで、もし宇部市が所有する土地に薬学部の校舎を建てるとしたら8,000㎡程度は校舎用地になるであろうと思ひますので、それを購入すると仮定したら1億900万円程度の用地購入費が出てくるであろうと想定しています。それからキャンパスが二つに分かれますから、事務室、学生ラウンジ、売店、学生食堂等必要なものが出てきますので、それらの建設費に3,870万円程度事業費が必要だと想定しています。それからグラウンド、体育館等まで整備するとなると更に5億6,000万円程度の経費が必要となりますけれども、そもそもグラウンドまで造るとなると用地面積が足りないのので、現地でグラウンドまで造るといことは基本的にはできないと思ひます。それからキャンパスが二つに分かれますから、情報システムが二つに分かれます。これはセキュリティの関係で光ケーブルを引っ張っていくと想定すれば1億から1億5,000万円程度開発費が必要と想定しています。それから経常的な経費においては、厚狭駅南部地区のデメリットとして、キャンパスが2か所に分かれることによって人件費、それから情報システムの管理費あるいは需用費等で年間経常経費が多く掛かることを想定しています。それからその他の欄としては、これは経済波及効果のところになろうかと思ひますけれども、現在の学校用地のところであれば市境に

あるのでどうしても下宿生が宇部市に住んでしまう。先ほど言いましたように、利便性とアルバイト等が多いということがあるんですけれども、どうしても市境にあるから宇部市に住んでしまう傾向があるのかなと思います。厚狭駅南部地区のデメリットのところに書きましたけれども、最大の理由というのがこの度の公立化を検討するに当たって県内初で唯一の薬学部を開学後速やかに建設するというので公立化に踏み切った総務省等との話し合いも進んでいましたので、平成30年4月の開学までに施設整備を終えるということを見ると、どうしても厚狭駅南部の土地区画整理用地では間に合わないということがあると思います。

伊藤實委員長　それでは2ページ目について質疑を受けます。

松尾数則委員　当初説明がありました防災上の問題、遊水地の話がなかったんですが、そのことは考えなくてよろしいんですか。

大谷成長戦略室副室長　遊水地の関係ですが、そちらについては文化会館の南側の現在の農地に建設した場合に排水等の関係で支障が出るのではないかと、土地区画整理事業については特に問題はないと考えています。併せて資料3、前回の委員会の中で文化会館の南側という案があるということで御意見をいただきました。その中で、もしこちらに建設するというのであれば、当該地域、資料3の1ページ、文化会館が真ん中辺りにありますので、その下側が農用地。あと東側にも2ヘクタールくらいの農地があります。文化会館の南側というか下のほうが約12から3ヘクタールの農地ということで、いずれも農業振興地域の農用地ということになっていきますので、まず建設等に当たる前には農振の除外をしていかななくてはいけないということで、その手続が2ページになります。これは一般的な例ですので、必ずこうなるということはありませんが、まずは実際に正式に申請する前に事前協議を行うこととなります。この事前調査の中においても相当程度の資料が必要ということになりますので、この資料によると数か月程度となっておりますが、ここはそれぞれのケースで若干違うかと思えます。この事前協議が終わった後に実際の正式な申請ということになり、事前相談等をずっと重ねていく中で平均的にいけば6か月程度掛かるということで、農振の用地を外すということになれば、約1年程度の手続が必要になってくる。その後、農用地の転用という問題が出ますので、農業委員会での審査が必要で、これが毎月20日締め翌月の月末に許可等の判断が出るということでプラス1か月半程度掛かるということになりますので、農地に薬学部を

建設するということになると平成30年4月という期間がなければ、特に問題ないかなと思いますけど、平成30年4月ということになれば期間的には大変苦しいかなと感じています。

松尾数則委員 農地の転用については分かったんですが、私が気にしているのは防災上の問題。例えば文化会館の後ろの農地を宅地化するとき遊水地を別に作らなければいけないということでしょ。だけど可能かどうかということを知っているんです。

白井市長 大正川のポンプ場を整備してもらった段階で、山口県の建設部長から私が直接確認したのは、周辺の地形が大きく変わって大正川に設置されているポンプ3機では足りなくなるということもあり得ます。あそこポンプ1機がべらぼうに高いんですよ。参考までに申し上げます。

大井淳一郎委員 農業振興地域であるということで手続に時間が掛かるという説明があったんですが、それもあるんですけど、ここの農地の人がすんなり用地購入に応じてくれるかどうかということも考えるとちょっと厳しいなと思うんですが。

中村総務部長 これは実際に当たったわけではないので返答しにくいのですが、通常公共事業を考える場合は、用地交渉が必要な場合にはそれなりの日数は想定するというのが通常のやり方だろうと思います。ですから、すんなりいけばいいですけど、いかない状況もあるということは頭に入れて事業は進めないといけないと思っています。

伊藤實委員長 今回の関連で確認ですが、前回の委員会からこの新幹線の前は市長も申されているように第一候補というか最有力候補と公立化する前から話はあったんですが、実際には今の新幹線の区画整理のところを東京理科大のほうが市を抜きにして独自でいろいろと調査をされたということで結果的にはいろいろな地権者の問題とかで諦めて今の工学部という説明があったわけですが、市としてはいろいろ波及効果等も含めて一番いいと言いながら、今の文化会館の農地では間に合わないということを言われていますが、早くからそのようなことの調査なり、交渉なり、そのような働き掛けはされたんですか。要するに東京理科大任せではなくて、市としてそういうことをしたかどうか、それだけをお聞かせください。

大田成長戦略室長 厚狭駅南部地区の区画整理用地、事業用地以外は検討はしていません。

伊藤實委員長 していないということですね。その事業用地についても要するに執行部のほうがされたのですか、それとも東京理科大のほうでという話があったのですが。

大田成長戦略室長 東京理科大学というか、関連のある方からあちらのほうへ是非大学を造ってくれということは市長のところへ面会に来て言われたのですが、その方は区画整理事業用地を全部市が土地を持っていると勘違いをされていて、それで今の工学部ごと全部向こうへ持って行ってくれという要望をされたんです。そのときに市長から「実は土地は市が持っているんじゃないくて、土地開発公社と民地なんです。ですから土地利用をしようとするば買わないといけないんです」というお話をされたら、即座に私が今言ったことは撤回しますと。じゃあ薬学部だけ持つていくということについてどうですかと市長が尋ねられたら、長い大学の経験上このくらいの規模でキャンパスが二つに分かれるのは非効率なやり方なので、工学部ごと持つていけないなら私はもう現地しか考えられませんかと言って帰られました。ただ、御本人はそう言われたのですが、我々は薬学部の校舎を区画整理用地の中に造ればどうなるであろうかという検討は大学とは別に続けていました。

吉永美子委員 先ほど1年生が364名入られているということで、要は学校の通学手段、どのように通っておられるか調査されていけばお知らせください。利便性というところでお聞きしたい。

大田成長戦略室長 1年生の下宿生と自宅生の割合を今問い合わせていますけれども、その自宅生がどういう公共交通手段を使っているか、それについては把握をしていません。

吉永美子委員 下宿生も含めてどのように、例えば自転車とかバスで行っていかるとか電車とかそういったところは、利便性というところで、要は不便であると言われていたし、対応策として送迎バスを走らせている。確かに山口東京理科大学におじゃましているときにちょうどバスが来て学生の皆さんが降りてこられるのは見たんですけど、現実にはどのようにして学生が通われ、また不便さを感じておられるのかそういった実態を知りたいからお聞きしているんですけど、全く分からないんですか。

大田成長戦略室長 JRを何人が使っているとかいうのは定期等の補助がありますので、事務室のほうに問い合わせればすぐに拾えると思いますけども、それ以外は学生に調査をしないと。少し時間が必要かと思います。

長谷川知司委員 その他のところで入れていただきたいのは、学生にとってどちらがいいのかということの検討はされたかどうか。要するに大学というのは学業だけでなく、その他サークルあるいは話し合いとか結構あると思うんですね。そういう学生生活にとってはどうなのかということも一つの要因としてはあっていいんじゃないかと思うんですが。

大田成長戦略室長 実際に校舎建設の場所を現在の学生にアンケートを取るなり意見を聞くなりという機会は設けていません。

中村博行委員 文化会館南、地図でいうと黄色い部分ですが、これは市長からもここは防災上無理ですというお話があったと思いますが、県から話があったということであえて埋めてやるということは不可能だということ、ここは最初から検討されていないということによろしいでしょうか。

中村総務部長 やはり我々の目標として平成30年4月の開学というところがありますので、それを考えると農用地を活用して30年4月に間に合うようなスケジュールは考えられない。これは今日資料を出しましたが、農用地とか土地を動かす経験をした者であれば、それは経験的に考えられるところで、ですから実際には検討はしていません。農用地ということがあった時点でもう無理だなという感じは持っています。

中村博行委員 防災上というよりはこれをやろうとするとその計画において、かなりの期間を要するということが一番の原因で考えられないということですか。

白井市長 大正川のポンプ場、更に広げて1機か2機そこに増設すると。その期間と費用を考えると莫大なもので、それとの絡みで今の遊水地の問題を考えますと検討の対象外だと当初から考えていました。

伊藤實委員長 ということは、将来的に文化会館の裏はもう一切開発はないという考えでいいんですか。

白井市長 大正川のポンプ場についての手当ができれば、今の問題は前に進みます。

山田伸幸委員 今の説明からすると、JR厚狭駅南となると土地区画整理事業用地ということになるわけですが、ここにまとまった校舎を建設するスペースが取れると考えて検討されてきたんでしょうか。

大田成長戦略室長 この区画整理用地内に薬学部のキャンパスを持ってくると2ブロック、2ヘクタールが必要であろうという想定の中で、現在できるだけ利用されていない土地が並んでいるところということで想定していました。一つのブロックはまだ未利用、ただし隣のところが民家が3軒、事業所が2軒だったかな、それらを交渉して動かさないといけないということもありましたので、一般的に移転補償はスムーズに交渉が整ったとしても代替の所に建ってから引っ越されるということで、それに2年掛かると想定し、それから校舎建設に入ると想定すれば、やはりかなりの時間を要するというので早期の開学は難しいなと想定していました。

大井淳一郎委員 厚狭駅の駅南に建てた場合の利便性ですけども、厚狭駅南に建てば電車等を使って来るからバスはほとんど使わないのではないかとこのように見えるんですが、送迎バスはこの場合は一切考慮していないと考えてもよろしいんでしょうか。

大田成長戦略室長 実は現在大学が送迎バスを走らせている原因は、乗継ぎダイヤがうまくいっていないというのが最大の原因です。小野田駅と宇部新川駅に走らせています。朝、夕、2便ずつ。小野田駅を例にとると、山陽本線で通ってきた生徒は、本当は雀田駅まで小野田線に乗ってほしいんです。小野田線利用のことを考えると送迎バスは妨げになるので送迎バスを走らせたくはないんです。JRで雀田まで来てもらって定期の補助を出したほうが小野田線の活性化になるのでそういうやり方を執りたいんですが、実は山陽本線で来ても小野田線が発車するまでに30分近く待つんですよ。だから学生は小野田線に乗らないんです。それで小野田駅で足止めをくらってしまう状況になるので、やむなく送迎バスを走らせているというのが大学の事情です。送迎バスを走らせていると聞いたときに、それは小野田線利用の妨げになるんじゃないかとすぐに指摘しましたが、それは分かるけど30分学生が足止めをくらうということを見るとやむなく走らせているんだと。そのようなダイヤの事情が

ある。そのダイヤの事情というのは小野田線の本数が山陽本線に比べて少ないということが圧倒的な理由になるろうかと思えます。宇部新川に行くのも同様です。宇部新川までは来るけども、そこから小野田線に乗り継ぐのにかなり時間を要するというので新川駅にも行っています。

大井淳一郎委員 私が聞いたのは駅南であれば山陽本線を使うから送迎バスは要らないという書き方なんですけど、必ずしもそうじゃないと思うんですよね。山陽本線沿いにみんな住むとは限らないので、送迎バスの面が出てくる。ただ、今大田室長が言われるように公共交通の充実というのは喫緊の課題ですので、その辺りは今後また別の問題として考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

中村総務部長 御指摘のとおりだと思っています。JR含めてバス等公共交通の課題は議会からも御指摘いただいているとおりで私たちの認識も同様です。対応は考えていくべきと思っています。

岡山明委員 先ほどお話のあった駅南。普通の市民にとって、土地がそういう状況だから大学は元の工学部の位置に移しますと、それではちょっと納得しがたいような思いがあるんですけど。

白井市長 前学長です。現在は学校法人東京理科大学から公立化について学校法人東京理科大学側のいろいろな協力についての権限を全て委託されている方です。ですからお会いするときには学校法人東京理科大学の代理人であるという、そういう立場の人だという認識でいろいろ協議をします。5、6年、あるいは6、7年だったか東京の本学の理事長を兼ねながらこちらの学長をされていた時期がありました。私は入学式、卒業式に毎回出ておりましたので、個人的なお話をする機会もありましたが、もう少し街中に大学を移すことはできないものではないかというお話もしょっちゅうあったんです。それで今度公立化の話が出てきました。この際ということで私の頭越しにこの駅南をずっと調査をされたんです。その結果、市が持っている土地ではないということが分かって、また、東京から業者を呼んだりして調査をされたそうですけども、当面移設あるいは新しい学部をそこに造るということはできないと判断されて手を引かれたということです。

岡山明委員 何をもって手を引かれたか、市民の方がしっかりと理解できるような説明をしていただきたいんですが。

白井市長 結論的に言えば大学全体を移す、あるいは新しく造る予定の薬学部を設置する。そこに造るにふさわしい土地の入手が難しいという結論をその方なりに出されたと。先ほど大田室長は市民という言葉を使いましたが、市民イコール学校法人東京理科大学から全権を授権されている方なんです。前学長だと申し上げました。

石田清廉委員 総括して判断するとやはり行政の立場から考えるとどうしても財政面というのは外すわけにはいかないんですよ。現状の山陽小野田市の財政状況の中で最大限財政負担を軽減した状況の中で許せることならばそういう状況で選択肢にしなければならない。更には振り返って文科省あるいは総務省の折衝の中で、厳しい指摘があった中で、現地の中で薬学部も含めた建設というある程度譲っていただいた状況で判断を下していただいたということ、様々なことを考えますと地域的ないろいろ要望もありますでしょうけども、まずは現地のメリット、デメリットがありますけども最大公約数で判断すべきだと思います。このことについていつまで繰り返しても、あってはならないことですが、このような状況が、肝心の地元がこの地域的な問題でかみ合わない、市民の不信感も募ってくる、そんな状況で省庁の認可が振出しに戻って、折衝の結果の今までの努力が全部水に流れる、そんな危惧すら感じるんですけども、そういう状況は市長としてはどのようにお考えでしょうか。

白井市長 認可の話が出ましたので、それについても触れて申し上げます。先々週の金曜日に総務省の担当局の課から、いよいよ来週の月曜日から山口東京理科大学の公立化の件について協議に入りますという電話連絡がありました。そして1週間後の先週の金曜日、協議が終了しましたという電話連絡がありました。中身はそれだけだったそうです。私はそれを聞いて、認可の方向、すなわち総務省としてはオッケーの方向、ノーの方向、両方ともあり得ると考えました。今週の月曜日、きのう朝、市役所から総務省に直接連絡して、協議が終わったということですが、どういう方向で終わったんでしょうかということを確認しました。その結果、総務省の手を離れて、県知事と文部科学省との間で、認可の日を決めてもらうという段取りになっておりますと、そういう返事を私にいただきました。ですから事実上、内定の通知があったと理解しました。それを受けてのことです。まず大前提がクリアできましたので、来年の4月からはいよいよ工学部だけですけれども、公立大学法人が発足します。やむを得ない事情で1年後というのが2年後になりましたけれども、薬学

部の開設については、施設整備の面については市役所のほうが、教授をそろえることについては大学のほうがということで、分担し合って作業を進めています。教授はリストを作って、文部科学省の審議会に提出します。教授30名をそろえて、文部科学省の審議会をパスすることが非常に困難だということで、いくつもの大学が失敗しております。挑戦したけれども、失敗しております。しかし、御承知のとおり東京理科大学の薬学部は、全国の薬学部のトップレベルで、これまで薬学部長経験者が何人かが手分けをして、そして全国に知っているそういう教授、まだ教壇に立っている皆様方に声を掛けて、山口東京理科大学が公立大学になったから、こちらで力になってくれないかと、いろんな研究テーマもあるだろうから、それはこちらでどうだろうかという形で、現在リクルートに着手してくれています。文部科学省にそのリストを提出する期限があります。その期限は薬学部の設置について、認可を受ける前の年の3月31日までとなっております。それに合わせて、認可の内定をいただきましたから、早速学校法人、東京理科大学の側としては、教授30人をリストアップすると、リクルートするというのが分担の約束ですから、その作業に早速入っていただいております。そういうことですから、2年後の平成30年の4月に薬学部開校あるいは開設ということになりますと、1年前の3月31日ですから、平成29年の3月31日にはそのリストを文部科学省に提出しないと審議会にかからないということになります。そちらのほうの都合も考えながら、私たちの施設整備の問題も検討する必要があると。これが何年先でもいいですよ、学校法人東京理科大学はそういう考え方に立っておりません。あくまでも1年ずれたことについて、非常に残念だという、そういう立場です。したがって、2年が限界だと私は考えておりますので、2年を越えてじっくりやろうと、東京理科大学は協力してくれなくてもどっか然るべき協力を得て、じっくり薬学部について作る方向で検討しようということであれば、口は一切はさみませんけれども、そういう時間的な制約もあるということをご留意に置いていただきたいと思います。

石田清廉委員 今の関連ですけれども、説明を聞きますと省庁のほうもそのような具体的にはっきりとした返事がないにしてもほぼ認可がという返事でした。これはやはり来年の3月、是非とも確定的なものにしていかなくてはならない。更に2年後の薬学部に向けてこれを現実的にするためには今、行政と議会が一枚岩にならないと駄目なんです。それは、地元がああだこうだと引っ張り合いをしているようじゃ、今決まりかけている話もノーになる可能性が含まれているということを私たち議会も理解

しておかなければいけないと思うんですけどね。行政のほうとしてもそういう危機感は多分お持ちだろうと思いますが、改めてお伺いしますが、改めてお伺いしますが、そういう確定的な状況ではないということですよ。いかがですか。

白井市長　すごく難しい質問でお答えするのが辛いんですけども、果たして公立大学として来年4月からスタートが本当にできるのかという点についても一抹の不安はあります。その2年先の薬学部の点については更にその不安は大きいです。是非御協力をお願いしたいと。市民が必ず喜ぶと信じています。

河野朋子委員　一抹の不安と言われたので、それが逆に不安なんですけど、公立化の認可についてもほぼ内定状態ということなんですけど、薬学部については公立化の前提として薬学部を開設することが公立化の正当な理由ということで提案されていますので、ここで今薬学部のことが、例えば時期を延期したり、内容に少し変更があったりとか、そういったことが起きた場合にこの認可についての影響はどうなるのか教えてください。

白井市長　認可の内定についての確認をする前後、私のついででいろいろ情報の提供を求めました。その中には地元出身のいろいろと支援して下さった国会議員も含まれています。今回の認可の対象はあくまでも来年4月、工学部一つの単科大学としてスタートするというその一点に絞られています。したがって、薬学部の件については対象に入っておりません。

伊藤實委員長　ということは公立化の審査をした際に、薬学部とセットということで地方創生のうんぬんがありましたが、結果的に山大の工学部に近いんだけど、一応今回は薬学部抜きに工学部のみで認可が下りるということでいいわけですか。

白井市長　今委員長がおっしゃったとおりです。

伊藤實委員長　分かりました。

小野泰副委員長　今いろいろな意見が出ています。今まで公立化と薬学部を新設するというので一体で進めてきて、公立化についてはそういうことですが、厚狭駅南部土地区画整理事業の用地では校舎建設等の整備は平成30年4月の開学には間に合わないと、こういうことが書いてありますが、今日もそうですが、いろいろ場所の問題等について意見が出てお

り、債務負担行為が最悪の場合になったとき、薬学部の開設の影響と云いますか、これから一切できないことになるのか。その辺りについてお伺いします。

平田成長戦略室職員 スケジュールについては30年4月の薬学部の開校に向けて校舎建設を同時にするつもりでスケジュールを参考にしながらやっています。ここで一番重要なことはリクルートされた新しい教授に空間、時間の間が空けられないということが一つありますので、先般から申し上げていますように、スケジュール的には基本設計をどんどん前に進めていって、コンサルに対して少しでも基本設計に掛かる時間を短縮しようとして努力しています。仕事については12月議会に業者承認を取るつもりで前に進めているわけですが、これも30年3月までに工事を終えたいと。ここで補正が通らないということになりますと、私も基本設計をある程度進めてはいるんですけども、これから先は一人ではとても進められない。業者が早く決まればいろいろな場面で、設備であるとか、電気であるとかを間に入れながらその辺が組んでいけるんですが、業者が決められないことには、私も建築屋ですので細かい電気とか機械とかはよく分からないので、その期間をできるだけ短くして向こうに投げ掛ける時間を短くしてあるんですが、設計に関しては2か月程度縮めたいというところでやっています。

白井市長 平田さんは1級建築士として建築のプロなんですけれども、しかし平田さんの今やっている仕事は学校法人東京理科大学の薬学部長、前薬学部長、そうした人たちとの協議をしながら、教授の研究室のレイアウト、それからそれに隣接する准教授と助教、それがワンセットになっています。それをユニットと言います。そのユニットを17ほど作る予定で、実は注文が物すごく細かいんです。その細かい注文を聞きながら、彼が図面にそれを落としていくという作業をして、ようやく一段階しつつあります。ですからこれが延びるということになれば、学校法人東京理科大学の側の教授の30名をそろえるという約束についてきちんといつまでも続けてもらえるものかどうかについては率直に言ってよく分かりません。期待がなくなるということもあり得ます。

小野泰副委員長 先般スケジュール表をいただきましたが、これでぎりぎりいっぱいであるということと同時に、万が一のことになれば宇部市にも迷惑を掛けるということですか。

平田成長戦略室職員 提示していますスケジュールについては、今30年4月に向けてはどこかで4か月縮めていきたいと考えています。

大井淳一郎委員 今建設のことが出ましたので質問したいんですが、小野副委員長が言われるように時間がないということは私も承知しているんですが、この設計と建設についてはよく言われる、工期短縮、経費削減でとられるデザインビルド方式というやり方ですね。こういったことは今検討されているのでしょうか。

白井市長 学校法人東京理科大学の代理人になっている方がゼネコンを連れてきて一気にやりましょうといつも言われます。しかし、公立大学を造るということで公共工事です。公共工事の原則と手続、仕組みがあります。市内の企業を是非使いたい。建屋については校舎、研究室、全部市内の業者に頼みたいということでお会いする都度そのことを繰り返して言います。ずっと私学の理事長をしていらっしゃって長く、それで幾つものキャンパスを手掛けてこられました。それは全部ゼネコンに頼めば設計から最後まで全部一気に完成してくれると、便利な方法を市長も考えていいんじゃないかといつも言われますが、しかし、市長としては市民の立場、市民あつての市役所だと考えていますから、この市役所の仕事はそうした業者は当然市内の業者をお願いして、約80億か90億掛かるそうですけれども、これは全部市内の業者をお願いしようということで現在学校法人東京理科大学の代理人にはそのことを繰り返し、その点については譲らないつもりです。

大井淳一郎委員 デザインビルド方式等のことが地元を活用しないということにはつながらないので、その辺について。

平田成長戦略室職員 デザインビルドについては、市民病院もデザインビルドでやりました。私も被災地のほうでデザインビルドで何件か工事を経験しましたけれども、工事の全体的な短縮は見られるんですけども、工事を着工した時点で設計書でどんなところに何をを使うんだっていうところが、はっきり明確にされないまま工事が進むものですから、工事が終わった時点で、不明だったところがやっぱり工事の途中では何点か出てくる。それについて追加のお金を要求されたり、こんなことでないのにこんなものが付いているっていうところが何点か見受けられて、結果的には工事規模にもよるんですけども、約1割から2割ぐらいの、金銭的な増加が被災地でも見られたものですから、できる限り設計で固めた形で

ポンと出して、あとは内容のある設計変更であれば問題ないんですけども、きちんとお金を固めた後に工事を発注したいと、これがベストだと今のところ考えています。

下瀬俊夫委員 先般配られたこのスケジュール表の中に大変切迫しているということで最終的にスーパーゼネコンの名前というか、方向性まで出ているわけですね。結局今の市長の答弁と違って、最終的にこれもあり得るみたいに受け取ってしまうんですね。ちょっとそこら辺を少し調整をしていただきたいと思います。

白井市長 調整の必要はありません。ゼネコンはあり得ません。市内業者の皆さんの力でもって完成してもらいます。先方から聞かれました。本当に山陽小野田市内の業者の力だけでできるんですか、私は平田さんに更に確認しました。平田さんは大丈夫です、こう言われたものですから、そのように答えてあります。

松尾数則委員 平田さんにぜひお聞きしたい。このスケジュール表、リクルートから始めて基本的には30年の3月にするために作られたようなスケジュール表のような気がしてならないんですよ。今の状況、震災、オリンピック等も含めて、資材の管理、搬入等も含めて、基本的に平田さん、これ大丈夫ですね。市内業者で大丈夫かという意味ですよ。

平田成長戦略室職員 市長も市内業者でいきたいと言われて、私もできるだけその方向でいきたいと考えています。いきますと言えということがありました。研究室は、今向こうの先生と打ち合わせをしていますけど、意外と金太郎飴みたいなところがあり、同じ仕様で若干違うんですけども、ユニットというか、これの組み立てであらかた済むのかなど。問題はたくさん業者が何工区かに分かれて入ってきたときに、グラウンドを工事用の現場として使わせていただくわけですけども、これがどの程度ふくそうするのかなどというので、これを何工区に分けるかを課題にしながら取り組んでいるところです。ですから大丈夫かっていうことになりますと、今のところは大丈夫です、市長も大丈夫ですという回答だったんで、答えの選択肢は一つしかないと思うんですけども、できるような方向で考えているところです。

松尾数則委員 気になっているのは、漏れのない発注とかということが基本的に可能なかどうか、追加ってというのが一番こわいんですよ。その辺のと

ころをもう1回。

平田成長戦略室職員 漏れのない発注に努めていきたいと思っています。

山田伸幸委員 今、市長が断言されたんですが、思い起こせば市民病院にしても、ごみの焼却場にしても当初言われていた金額より大幅に増えていきますよね。それはゼネコンが絡んでもそのような状況があったわけで、今ここでそのように言われても、今までできていないのに本当にこれが大丈夫かという疑問が沸くわけですが、いかがですか。

中村総務部長 物を造るとき、当然最初に設計をきっちりし、発注してやるわけですが、やはり道路工事は特に多いんですけど、不測の事態というのはどうしても出てくる場合もあります。ですから変更が全くないと、それが理想ではあります。現実的にはやはりその時々状況に応じて最善の対策をするためには、変更が出てくるところはやむを得ないところがあると思っています。ただ、変更のないように当初からしっかりやるという心意気でやることは間違いありません。

長谷川知司委員 これだけの事業は市の技術屋にとってもいい材料になりますので、平田さんはすごく優秀ですが、その後ろに付く、建築とか土木のスタッフも一緒になって、力を付けてもらういい機会だと思いますので、そのことも検討していただきたいと思います。

白井市長 山田委員の指摘についてですけれども、私はぜひ可決されたら、その後ずっと完成まで待つという形ではなくて、定期的に、あえて言うならば毎月、特別委員会をずっと開いていただいて、執行部から報告し、場合によれば建設中の現場を見ていただく。あるいは公共の精神をきちんと堅持しているかどうかを確認していただく。そんなこともお願いできたらと思います。

伊藤實委員長 先般の総合事務所の件でいろいろとクレーム等ありましたので、そのような方向でするように思っていますので、市長から申し出がありましたので、こちらもその所存です。

吉永美子委員 確認をさせていただきます。2ページの校舎建設での経費が出ていますが、当初の委員会が始まってすぐに市長が宇部市はグラウンドは無償でと言ってくれているとおっしゃいました。ということはグラウ

ンド以外は買ってくださいという宇部市の立場ということで理解してよろしいですか。

白井市長 グラウンドと工学部、あるいは事務棟とのちょうど境の所に体育館が建っています。この敷地も宇部市の敷地です。その横にテニスコートが3面ありますが、これも宇部市の敷地です。その部分だけはやっぱり公立化、すなわち市立大学ができるということを考えますと、山陽小野田市のほうで宇部市からその底地は買い受けるべきじゃないかと考えています。ただし、借地していますと借地権というのが発生します。譲与、これは民法で贈与と同じように所有権の移転を受けてきました。手放すときには返してくださいよと。しかし、手放さなければずっと譲与は続くわけです。今回たまたま公立化で手放すということになるわけです。ですから、譲与したことによる譲与を受けた側の何らかの権利が発生しているのではないかと少し法律家として研究し、それを売買の代金等に反映させていきたいと考えています。

伊藤實委員長 宇部市の土地の件については先日委員会で報告、説明がありました体育館部分の赤色部分を購入し、水色のグラウンド部分については今後とも無償で借りるということでいいんですかね。その確認をします。

白井市長 今内部で固まらない点があります。内部と言いますのが学校法人東京理科大学の側と市の側と。それは建てる校舎の配置の関係でグラウンドの一部も使用せざるを得ないのではないかとというのが市の図面です。学校法人東京理科大学は全部工学部の敷地の中に薬学部の施設を造り、整備してほしいという意見です。ですから学校法人東京理科大学のような考え方で校舎等を造れば、グラウンドはグラウンドのまま、赤く塗ったところは赤く塗った所として処理する。残りは学校法人東京理科大学、ひいては山陽小野田市に全部寄付していただくということになります。

吉永美子委員 赤い所は購入となると、前いただいている表では赤い所は1万870㎡なので、8,000より大きいから赤全部ということにならないんですけど、デメリットに書いてある校舎建設の、これはどう理解したらいいんですか。

大田成長戦略室長 赤い部分については、既に上に物があるものです。体育館とテニスコート3面があります。これについては既に上に建物がありますから買うという方向だということです。そして薬学部の校舎を、今市

長が言ったようにどこに建てるかということがまだ決定していません。こちらの建築士が工事の手法等を考えて、一番迅速に建てやすい場所ということを考えれば青色の一部分を使わざるを得ないであろう。そうなった場合は青色のうちの8,000㎡程度買うので、ここにデメリットで8,000㎡、1億900万を書いています。ただ、今市長が言われたように学校法人の前学長は青い所は使わずに、その南側、図で言いますと左側で全部造ってしまえばという案を持っておられますから、そういう建て方になると、このデメリットは消えるということになります。

吉永美子委員 そうすると薬学部の建設位置に関係なく赤の1万870は別に買わないといけないということになるということですね。それ以外に費用は出るということですね。

大田成長戦略室長 既に体育館、テニスコートと上に工作物がありますから、買うという方向で今宇部市と話し合いをしています。

吉永美子委員 だから先ほどお聞きしたのは、最初市長がグラウンドについては無償でと言ってくれていると言われたということは、宇部市はほかの土地については買ってくださいという立場でおられますかと、こちらが買いますではなくて、買ってくださいという立場におられますかとお聞きしました。

白井市長 すごく微妙な問題なんです。表現の仕方が非常に微妙な問題です。結論的には市長同士の間ではグラウンド部分は無償で使ってください。つまり法律で使用貸借と言います。それから赤色部分については山陽小野田市のほうで買い取らせていただきます。そういうことで対応しております。

伊藤實委員長 今回の件は先日の宇部市の資料でいくと、こちらから申し出たということですね。そこはやっぱり山陽小野田市側から宇部市のほうへ第1案として赤色の体育館部分の購入。そして水色のグラウンド部分については貸してくださいということをごちから申し出たということではないかということです。

白井市長 非常に微妙な問題なんです。

伊藤實委員長 いやいや、そういう文章になっていたからそうと言ってもらわ

ないと、何が微妙かがちょっと。こちらからでしょ。

白井市長 いきさつは臨時議会の前からずっと申入れはしております。それは無償で引続きということがずっとありました。しかし、市長が最後に出掛けて行って、これが正式な申入れですねと確認された内容は宇部市のほうで公表されたとおりです。

岡山明委員 ちょっと確認するんですが、今言われた使用貸借の考え方が市長と宇部市長で一致しているんですか。グラウンド部分のその言葉自体の共通点があるかと。

白井市長 グラウンドについてはということでは一致しております。ただ、先ほど私たちが申し上げているとおり、グラウンドの一部についても校舎が張り出す可能性がある。その場合は校舎の敷地になりますから、そこも買い取るということになります。

伊藤實委員長 ということはグラウンド部分で万が一校舎をそこに建設するようになれば、その敷地は購入するという理解でいいですね。

岡山明委員 無償貸借なんですが、前回10年という話もちょうと案も、1案なんかもありましたけれど、その期日、それはもう公立の限りということですか。

白井市長 公立化が平成28年4月1日からですから、それから一応10年と計算しております。

大井淳一郎委員 使用貸借期間が10年ということは、10年後には買い取るということを想定しているのでしょうか。

白井市長 そうです。

大井淳一郎委員 つまり、最終的には赤と青を全部買うと、学校法人が買い取るということによろしいでしょうか。

白井市長 そうですね。山陽小野田市になるのか、それとも公立大学法人になるのか、その点はもう少し研究の余地がありますし、そのときの対応ということになると思いますが、いずれにしても宇部市から買い取ると、

10年先には全ての土地について買い取るということになります。

伊藤實委員長 今の件ですが、10年後のことは分からないんだけど、実際に学校運営うんぬん等、収支にもあれなんだけど、そういうことで先送りですよ、実質は。それで、その条件として10年と区切らなくても今の上物部分については購入ということはまだ理解できるんですが、更地についての部分についてはそういうようなことではなくて、向こう側の東にもありますよね。それとの交換をするとかいろいろな手法があると思うんですよ。そこの契約がまだされていないと思うんだけど、そのようなことも含めて鋭意、検討しながらするという事はないんですか。

白井市長 前学長数名がリクルートに動いてくれています、こうした図面を見せながら薬草園がここにあります、ここにできますということの説明しているんです。ですから今委員長がおっしゃるそのお考え、今後ずっと検討する価値のある課題ですけれども、今直ちにどうこうということはお考えておりません。そうするとその前提がぐらついてきます。

山田伸幸委員 今買取りということをしきりに言っておられるんですが、等価交換という考え方はお持ちではないのでしょうか。

白井市長 現在の時点ですか。10年先のことですか。

山田伸幸委員 山陽小野田市が所有している土地と宇部市の現在の大学用地を交換するということは考えておられないですか。

大井淳一朗委員 市の境を中心に宇部市の中に山陽小野田市の土地ってあると思うんですよ。そういった飛び地の所が有帆の辺りであると思うんですけど、そういった所との交換も含めて。山田議員が言われるのは隣接地とは限らず広い意味での等価交換で少なくともこの青い部分の負担を減らすべきではないかとそういった意味だと思います。

大田成長戦略室長 現時点までは考えておりませんでした。今後検討の余地はあろうかと思います。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。それでは先ほどの新入生の状況というのはわかりますか。

大田成長戦略室長 大学のほうから連絡があったんですが、一年生の居住地についてはすぐには分からない、時間をくださいということでした。学生台帳から一人一人くっていかないといけないようなので。

伊藤實委員長 そうですか。ほかに何かありますか。

中村博行委員 3月の予算委員会だったと思うんですけども、コンパクトシティですね、土地開発公社の辺り、あそこに県営住宅を建てたりというような話を聞いているんですけども、3月の時点ではコンパクトシティ構想については大学が薬学部ができて面積には全く関係ありませんよという回答をいただいたんですよ。今回そういう県営住宅うんぬんというのがあって、土地開発公社の事業というか、ここにそういった部分が含まれて結局薬学部の建屋が十分取れるかどうかということについて、これはまた期限とは別に面積的なものだけちょっとお聞きしたいと思います。

白井市長 その辺りは複雑ですね。どちらを優先して考えるかという問題ですね。ただ、県の建設部長、県との間で受け止められて結構ですが、建設部長との間の約束で駅南地区に県営住宅20戸これを3回に分けて合計60戸建てますという約束があります。それをいつお願いするのかという計画を立てる必要があるんですけども、県のほうは20戸ずつ3回に分けてと、ただし土地は準備してくださいよということになっております。それからもう一つ、コンパクトシティ、これは事業が山陽小野田市だけではなくて、柳井市も光市も事実上止まっているような状況で、県のほうの指導力が十分ではないと認識しています。それで、昨日たまたま国交省の元次官の谷口さんという方が山口にいらっしゃるということで夕方出掛けていきました。そして、柳井市、光市はともかく厚狭駅南部のこのコンパクトシティ事業について個別案件ということで現地で何とか指導をお願いできないかということをお願いしてきたんですけども、例えば具体的な指導ができる講師を派遣してほしいというふうな担当課から要望もあります。そのことも伝えたところ、少し検討させてくださいという返事でした。それとどこかを利用した薬学部を建てることできないか、その問題も絡めてすなわち何か公共に施設ができればコンパクトシティの事業の進捗に必ず役に立つというふうなコンパクトシティを担当している都市計画課はそういう言い方をするんですよ。ほかの公共の施設がどこかにできる、先に何とかやってくれと、そうすれば後に

続くことができるからということですがけれども、どこが先になるのかということについて今は非常に絡まっていて、なかなかその辺の解決の糸口が見つからないといった状況です。

伊藤實委員長 今の件ですけど、それも含めて先ほど波及効果で数字が10億と5億ね、結果的に波及効果という面から言うと今の工学部のところと駅南とで年間どのくらいの差が出るように試算されていますか。

大田成長戦略室長 いろいろと御指摘は受けたんですが、年間という意味では資料1ページの中段になろうかと思えますけれども、資料上では厚狭駅南部地区では年間経済効果は15億2,000万、それに対して現在の学校用地では9億9,000万になるので年間の差は5億3,000万になろうかと。

伊藤實委員長 それで毎年5億3,000万。

大田成長戦略室長 ただ、単純に65対35で分けるのはナンセンスというような意見もありましたので、そう単純ではないと思えますけど、資料上ではそうなります。

笹木慶之委員 確認ということで二、三お尋ねしますが、これは前回の委員会でも言われたんですが、今の厚狭の駅南の所の土地の問題です。そちらのほうを物色しておられて、市のほうから、これは市の土地だけれども土地開発公社と民地なんですと、こういった所が、じゃあ今のことはなかったことにしてください、このことなんですよね。先ほど岡山委員からもありましたが、この話が出た時点は現在の工学部の用地、学舎ですね、用地は今までどおり宇部と譲与あるいは貸与の関係は継続するというのを前提での話ではないんでしょうか。ちょっとそこが気になるんです。それで、その後状況が変わってきたわけですが、そのことに対して塚本先生との話は十分できておるんでしょうか。これが二点目。三点目、この土地の購入、市なんですか学校法人なんですか。これは大事なことなのでちょっと確認したいと思えます。

白井市長 塚本先生とは認可についての具体的な、例えば内定とかあるいはこれこれというふうな経過が分からないままずっと延びるものですから、以前下瀬議員が本会議場で質問された中にありましたように何かとリンクしているんじゃないかとということで非常に不安を実は持っていました。

それで今回認可の内定というのでほっとしているんです。その間しばらくお会いしない期間がありましたけれども、先日、今日の朝電話でこの件について話し合いをしました。今のところは市の立場で動いているというのが双方の認識です。7月1日以降のことですから、公立大学法人が成立した後になります。ですから公立大学法人が赤で塗られた部分について買うとか、あるいは公立大学法人がグラウンドについては使用貸借の当事者になるとかいうことは当然あり得ることですけれども、今塚本先生の側としては山陽小野田市が当事者として話を進めてくださいという意向です。

河野朋子委員 先週の金曜日に宇部との土地の件でいろいろ資料も出していたでいて、この1案を山陽小野田市から提案ということで、委員会でいろいろ議論が及んだんですけど、結局、先ほどの話を聞きますと金曜日に説明された内容と現時点で大きく変わってないし、その後の進展もなかったとの理解でよろしいですか。

白井市長 そのとおりです。

大田成長戦略室長 大学から連絡があり、新一年生のうち市内在住者149人、内訳は下宿生140人、自宅からの通学者9人。宇部市155人、内訳は下宿生124人、自宅からの通学者31人。それから美祢市2人、どちらも自宅から通学です。山口市11人、全て自宅通学です。下関市6人、全て自宅通学です。その他が41人ということになっています。その他というのはちょっと分かりません。

伊藤實委員長 ということは半々くらいかな。

大田成長戦略室長 下宿生だけ見ると市内が140、宇部市が124で余り差はないですね。

伊藤實委員長 ということですね。要するに今年の新入生に限れば、これまでは35対65の割合がフィフティフィティぐらいにはなったということですね。それではここで休憩に入ります。

---

午前11時58分休憩

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、連合審査会を再開します。午前中、執行部から再度資料等の説明がなされ、質疑もありました。今からはそれぞれの委員から、自由討議という形で議論を深めていきたいと思えます。再度確認ですが、今回の公立化も含めて、今回の東京理科大学の公立化から、薬学部の話にもなっているわけですが、この目的としては、市内外の活性化及び若者定住策の手段にしようということで、前回も確認しましたが、再度確認をしたいと思えます。その辺についてはよろしいですか。それでは全員そのような目的の下、手段として今回の公立化並びに薬学部の新設ということで、議論を深めていきたいと思えます。これまでの執行部の説明等であったと思えますが、何かありますか。

中村博行委員 この件について、議会としては7月臨時会を含めて、執行部にもう十分協力してきたと判断するし、皆さんそう思われると思えます。しかしながら、ここまで混乱を招いたというのはやはり執行部の責任はある程度問われるべきだと感じていますので、その辺加味した中で、採決はともかくとして、指摘しないといけない部分だと考えます。

伊藤實委員長 今、中村委員から執行部のこれまでの、はっきり言って議会軽視も含めて、いろいろとあったかと思えます。先ほどの執行部を交えた説明の中でも、資料で一番波及効果の大きい新幹線の前というような事前の調査を含めて、そのことは東京理科大学の前学長が区画整備のところでやったということで、先ほど指摘された文化会館の裏の農地についても時間が掛かるということは分かっているわけですが、そのようなことの調査を一切してないという発言がありました。また前回から論点になっています宇部市から土地を買うという問題、このことについても全会一致で、これまでと同様な条件で宇部市から土地を借りようということは確認をしていると思えます。いろいろと現実的には間に合わないというようなところで、今議案が提案されているわけですが、そのことも含め、委員から執行部へのこれまでの議会への対応等含めて、ほかに意見ありますか。

山田伸幸委員 前回の委員会が途中で休憩して、議長、委員長のほうで市長との協議、宇部市への更なる申入れ等も含めて、どういう状況であったのかきちんと説明していただきたいと思えます。

伊藤實委員長 そのことについては、休憩中に議長室で、正副議長と笹木副委員長、小野副委員長が同席で、執行部からは市長と中村総務部長の中でいろいろと今回の土地の購入についての提案、このことが示されたので、このことについては委員会では全員が購入を望んでいないと、これまでどおり貸していただくということを当市のほうからお願いに行くべきだという旨伝えました。なおかつ、議会のほうはそういう体制なのに、執行部のほうがそういう提案を推したということで、これを何とか変えるべきじゃないかということで、市長に宇部市のほうに白紙なり、もう一度その辺の協議ができるような対応ができないかということを申しましたが、市長はそれはしないということで、議長に責任を一任するという発言もありましたが、結果的には中村総務部長が宇部市へ出向くということになりました。それと同時に議長から宇部の重枝議長に調整をお願いして、いろいろ交渉した結果、一応その辺については少し控えるという運びになったわけです。しかし、記者会見では質疑があった中でその辺の答弁がされたということは聞いています。そういう状況がありましたので、我々議会としても、先ほどの質疑でもありましたように、宇部市から買ってこれという話ではなくて、あくまでも山陽小野田市のほうから買いますという話です。議会としては、これまでどおりに双方に恩恵を被るということで使わせていただきたいというお願いをするという趣旨の中で、昨日も議長が市長と一緒に久保田市長、重枝議長を交えて四者で話す時間を取っていただいた。宇部市のほうは副市長も同席ということです。そうした中でこちらは議会がそういう状況ですので、前回の提案ではなくて、再考していただきたい、もう一度使わせていただきたいということで、お詫びに行ったつもりだったということですが、実際には市長のほうから第1案の購入をしますという発言がいきなり出たということです。そういう状況です。ほかに今の執行部への。

河野朋子委員 さっき確認の意味で市長に質問したのが、金曜日にいろいろとあって、そして今の段階で金曜日と全く同じなんですかという意味で質問したんですけど、だったら金曜日にこうやって委員会を開いて、みんな相談して少しでもいいほうにっていう知恵を出し合って話した、あれは一体何なのかっていうことですよ。それはちゃんと市長呼んで確認したいですね。議会が時間を使ってあれだけみんな協議した内容は、何の意味もなかったってことじゃないですか。これは大きな問題だと思います。

下瀬俊夫委員 確認だけですが、昨日記者会見をやるとかやらないとかという

問題があって、結局、記者会見はあったわけですね。

伊藤實委員長 あったけど項目からは外されていて、記者からの質問があったということは聞いています。

下瀬俊夫委員 さっきから出ているように、何かしらうちの市長が土地を買いたいという意向が非常に強く出ているということで、ただ、市長の答弁の中で宇部の市民が許さないという言い方をずっとされてきたんですよ。それは宇部の市民が許さないということを宇部の市長なり、副市長なりが言ったのかどうなのかということなんですよね。結局、白井市長が言っているんじゃないかなという気がしてしょうがないんですが、そこら辺の確認はできますか。

伊藤實委員長 その辺の確認というよりは、先示された12月10日の提案書ですね。その際にも説明がありましたように、これが最初の山陽小野田市からの提案という確認があったわけです。ということはこちらから買いたいという案が出たわけです。要するにそれから判断するというのではなくて、山陽小野田市のほうから買いたいということだと思います。これまでの委員会でもあったように当初は11月9日に今回の契約のことが発覚した直後、市長のほうはこれまでどおり使用をさせていただきたいという旨を久保田市長にも伝えられて、その際には久保田市長は初めて聞いたけど、そのような使用については了解をしているという答弁があったわけですよ。でも現実的にはそれをやっているけれども最初の申入れは12月10日の山陽小野田市から買いたいというのが最初の話ということになっていますので、そのようになるかと思えます。

大井淳一郎委員 下瀬委員が言われたのは宇部市が30年にわたって土地を貸していたということを少しは考えてほしいと、宇部市側が申し入れたと、その際に宇部市の市民感情を考慮してほしいということを合わせて言ったかどうかということ。それを市長が持ち出したのか、宇部市が持ち出したのかということを確認したいということです。

伊藤實委員長 それは分かりませんので、後ほどその件については直接本人に聞いていただきたい。

矢田松夫副委員長 午前中欠席して大変申し訳ありませんでした。皆さん方の声を生で聞いていましたので、引き続き議論に参加したいと思えます。

第1案で購入する以外の選択肢はないと市長は言っているわけですね。その裏は何があるのかということですが、前回15日の議事録を送っていただいて、何回見てもこの4億5,000万円ぐらい掛かるお金をどこから出すかというのは全然載っていないんですが、宇部市側の議員とかいろいろ聞きますと、いわゆる金のなる木を持っているんじゃないかということがあることで、いわゆる補助金、ですからそういう大きな行動に出たんじゃないかと思うんですが、それはやっぱりはっきりさせたほうがいいんじゃないかと思います。

伊藤實委員長 この件については後ほど市長にも出席を願って直接聞いていたきたいと思います。ほかに土地の売買に関することを中心に何かありますか。

吉永美子委員 当然議会としてはこれまでどおりという思いを持っているわけですが、市長が結局最初から1案を示したという所で、ではそのときになぜ先ほど出た無償譲与を受けた権利が大学にあると、その辺で何か協議できるのではないかみたいな言葉が今日出ましたよね。この辺がなぜ今になって出たのか。その市長の考えが全く分からないので、この無償譲与を受けた権利、大学に云々というところはきちっとお聞きしたいです。

伊藤實委員長 ほかにありますか。それでは2時ぐらいを目途に調整をしますので、今の宇部市の土地に関しては市長出席のもと、直接その真意を聞いていたきたいと思います。

河野朋子委員 資料について質疑があったときに、ほとんどが場所についての質疑に終始していますが、出していただいた資料は今後の収支計画とかほかのこともありますので、その辺りの質問を出したいと思いますので、その辺の進行をよろしくお願いします。

小野泰委員 私は今日までの進め方を見ますと執行部の手違いと言いますか、そういうことでいろんな問題に発展をしてきたということは、いわゆる詳細の説明、議会に対して説明責任がきちとなっていなかった。執行部自体も公立化、あるいは薬学部を地域の活性化のためにやっていくんだと、議会もまた同じような目的だったので、本来はこういうような問題はもちろん議会と執行部は両輪ですし、二人三脚でいろんな話し合いをしながら進めていくのが当たり前前の姿だろうと思うんですよね。その

ことをもう一回きちっとお互いが話し合いながら、そういうことができるような姿に戻していかななくてはならないというのが一つと、それから今の成長戦略室、優秀な方もたくさんおられると思いますが、いろんな仕事を持ちながらこの大学問題を進めておられる。そういった中でこういうことも起きたのであろうと思います。こういう重要案件については特別な部署を設けてやっていただくということ。この二つは特に申入れをしないといけないと思いますし、30年の4月開学のためには、今進めなくてはならないという時間的な制約は特に言われています。もう時間がないので議決してもらわなければ補助金がなくなる、交付金がなくなるとか、そういった中で話が出てきますので、余裕を持って進めるといっても含めて議会から強く申し入れることも必要であらうと思います。

矢田松夫副委員 議会と執行部がもめているという発言も確かに昼までにありました。今の小野委員の意見も当たり前に戻せというのもあったんですけど、私がこの間、議事録を読んだり実況中継なんかを見たりしますと、議会と執行部が本当にもめていたのかどうなのか、きちんと議論してきたのに、何で議会の中からもめたように聞こえるのかというのがちょっと理解できないんですね。最たる物が市長いつも広報に載せるとか、勝手に載せるんですよね。一番いいのが薬学部が1年延びたということですね。あれなんか議会の責任じゃないんですよ。全部執行部に責任があるんですよ、今回の問題は。ですから、その辺はきちっとこの中で議論してください。自分たちに責任がある、お前らにも責任があるという、責任のぬすくり合いの議論というのはふさわしくないんじゃないかと思います。

山田伸幸委員 日程のこと、もうこれ以上のスケジュールはないと言われますけど、それは執行の責任ですよ。今出してきたのは執行であるわけですから、ここまで議会はいろいろなことを譲歩して、7月の臨時議会、先日も本会議の中で特別に。そういったことをきちんと分かっていただけ必要があるかと思いますよ。時間がない、時間がないということはもう絶対言わせないようにしていただきたいと思います。

笹木慶之委員 以前にも申し上げたのですが、この理科大の問題はやはり地方創生の一番大きな目玉なんですよね。本市の戦略はまだできていないという背景の中で、やはり基本的な考え方としてこの理科大の問題、もちろん薬学部を含めた問題ですが、市長はどのように今考えられておられ

るのか。最初に話は聞きましたが、流れそのものがどうもはっきり見えてこない。市の大きな政策ですから、その政策の一つとして取り上げるというその心意気をもう一回きちんと聞くべきじゃないかと思います。

伊藤實委員長 その件は後ほど、市長出席の下、聞いていきたいと思います。

大井淳一郎委員 ほかの委員と重複するところもあるんですけど、私たちは細部については意見の相違があっても当然ですけども、議会が別にこの事業の足を引っ張ろうとしているわけではないんですよ。執行側がちょっと手続に手落ちがあって間に合わないと、どうにかしてくれと、通らなかつたら議会のせいだと、政局に持ち込もうとしているんですよ。そういうことは結局市民にとっては不幸なんですよね。だから議会も別に足を引っ張っているわけではないし、むしろ一緒になって何とかこの事業を盛り立てていこう。ただ、良くないところはいろいろ意見があるからその辺りは微調整はしていかなくちゃいけないけども大筋ではそうやってやっていこうというのに何か対立構造をわざと作り出すようなことはやめていただきたいですね。その辺りのことをほかの委員も大体同様だと思うので確認していきたいと思います。

伊藤實委員長 今大井委員の発言については冒頭確認したように、今回の公立化の目的は何か。これは双方合致しているわけですよ。この東京理科大学を公立化して地域を活性化し、若い人たちに住んでもらおうという手段です。それは間違いなく、市民も含めて体制はそういうような状況なんですよね。あとはそれまでのやり取り、いろいろな面でやはり不信感も踏まえいろいろあるわけですから、そういうところは間違いなく合致していると思います。ほかにないですか。それでは先ほどの資料等で波及効果のことで説明がありました。この資料ですと新幹線の周辺というのが波及効果が大きいというように、それぞれのカウムの仕方はあると思いますが、執行部が提案したこの資料には年間5億くらいの差異が出てくるわけです。ということは10年間で50億、20年で100億というようなことになるわけですが、そのことの波及効果について、これは地域の活性化という東京理科大学の公立化の大きな目的だと思いますが、その件と今回の間に合わないという部分ですね。それをどのように考えるかというところです。その辺について議論を深めていただきたいと思います。

大井淳一郎委員 波及効果について言いますと、当然長谷川委員が言われるよ

うに31.3億円が全部市内にいくかどうかは置いて、このような比較は数値とか指標は置いて比較はできるかと思います。それで現地で建てた場合に35%が宇部にいくというのもパーセンテージはどれくらいか正確なところは分かりませんが、宇部にも恩恵があるということは先ほどからあります土地の問題についても、このことは強く言っていかななくてはいけない。宇部が損したようなこともありませんし、お互いにとってメリットがあるということを、今後、今までも言ってきたと思いますけど、言っていかなきゃいけないと思います。波及効果については以上です。

石田清廉委員 波及効果という言葉が要所要所に出てきますけども、よく冷静に考えて見ますと山陽小野田市という小さなまちの中で、あるいはその核になる地域、そんな視点もあるかも分かりませんが、言い方が失礼かも分かりませんが、次元の小さいことでの張り合いととらわれては市民から笑いものになります。やはり長い展望で、もしかして第二の合併がないとも限らないし、そうするとどこに本当の波及効果があるのか。この現時点でそんな細かいことを言っていていいのかという気がしますので、もう少し将来的なものを見ながら広域な考え方から波及効果という評価にしなきゃいけないような気がします。

伊藤實委員長 最初に確認したんですが、そういうことも経済の活性化も含めて一致していたと思うんですよ。細かいことと言われますが、実際にはこのようなデータの中で物事というのは計画をすべきなんです。これが当初は全くそういう項目がない比較論で出てきたわけですよ。そういうずさんな計画の中で議決したときに市民から議会に対して何を根拠に議決をしたのかと質問されたときに答弁ができますか。そういう意味合いからしてもこのような資料の基でどうなんだという議論を深めていけないわけですよ。それで先ほども言いましたように、この時点でする自体がおかしいんですよ。定款の前にこうなるというのを、試算も最近したということ为先ほど執行部からあったわけでしょう。先週の資料のときにはなかった、急遽試算をした。目的達成への努力が全くないところなんです。先ほど委員からもあったように、執行部のこの対応、考え方、体制、全てがずさんな状況じゃないんですか。東京理科大学を何とか成功させたいという思いは一緒ですよ。こうやってもめるような案件ではないんです、本来は。なぜこうなったかということなんです。時間がないからということで済まされる問題なのか。将来10年、20年後にこの1時間、2時間、1か月、2か月が大きく

違ってくる大きな問題なので皆さんの意見をどんどん深めたいと思っています。だからあいまいな状況で採決に入るべきではないのではないかと考えていますので、きたんのない御意見をお願いします。

石田清廉委員 確かに御指摘のとおりで、現時点で何らかの評価、メリットとかデメリット、そういうものを尺に測る場合は現時点であくまでも今ある数字を判断してということにやむを得ない状況だろうとは理解しています。それで当然議員全体が山陽小野田市の活性化という同じ目的に向いているのも理解できます。当然のことです。将来を展望しながらいくことも皆共通理解だと思いますが、ただ、まちづくり、活性化という課題はそれぞれの地域で抱えているんです。何も厚狭駅前だけが課題じゃないんです。埴生地区もあります。当然山陽小野田の南部も課題をたくさん抱えています。例えば南部地区にしたら竜王山、焼野海岸、C.C.Z.構想が山口県の事業で頓挫したままで何ら開発が進んでいない状況の中、あの南部地区のいわゆる過疎化しつつあるまちをその地域の方はどこよりも大きな課題ととらえているんですよ。ですから、それぞれの地域でやっぱり大事だと思う気持ちはあるでしょうけども、トータル的にやはり長いスパンで考えないといけないというのが先ほどの私の言い分です。

長谷川知司委員 基本的に誤解されている面があると私は思うんですね。学生数、大学ですけど1,400人、院生入れても2,000人前後の大学でキャンパスは一つというのが常識の考えだと思うんです。塚本先生もそれを考えていたし、私も当然だと思います。この度こういう資料を作るのが遅れたというのは、キャンパスを分けるべきではないということからこちらは考えなかったと理解しています。分けたらどうかという考えがあればそれで作られたと思っています。でも基本的にはあれぐらいの大学でキャンパスは分けるべきでないというのが普通の人々の考えではないかと思っています。それと同時に、地域活性化ということであれば、小野田駅、市役所の前のところも壮大な田んぼが残っています。ただ厚狭駅については新幹線という特殊な事情がありますので、それは今後ベッドタウン化、いろんな形で活用は考えられます。だから、厚狭駅南に大学という考えは短絡すぎるんじゃないかなと思っています。

山田伸幸委員 それと議会の全部がこれに賛成ということではないと思います。というのも私たちはそもそも定款のときには反対をしていますが、定款が議決された後でも、やはり何人かの市民からは本当に良かったのか、

この小さなまちでそれだけの大学を維持できるのかという意見は相変わらずあります。私自身も大きな不安を持ったままです。本当に大丈夫かというその辺が正直言って、ますますその不安が大きくなるばかりというのがこの間の事情だということです。

大井淳一郎委員 波及効果について言い忘れていました。現在の1年生の状況を聞きますと、市内が149人、宇部が155人ですけど、これ下宿と自宅合わせて。今までと違うのが山口とか美祢とか下関、その他41ということで、かなり広範囲であると。二つ見方があるんですよ。一つは移動手段がそれだけあるということと、もう一つは多分こっちだと思うんですけど、受け皿がないっていうことなんですよね。ですから今後、薬学部設置も含めて更にたくさん的人数が入ってきますので、この辺りの住まい政策とかもちゃんとやっていかないと経済効果がここに挙げているほどじゃない、全然それに満たないことが十分あるので、その辺のことは合わせて、波及効果が思ったとおりにいくためにはその辺りの受け皿の面もしっかりやっていかななくてはいけないと思います。

中村博行委員 現状、期限というか薬学部の開学ということで、非常に制約を受けていると思います。これをあえて延ばすというのは非常に大きなリスクもあるということで、先ほど市長が言われていましたが、理想はやはり厚狭駅周辺であろうという思いがある以上、今回はあえてこの道を選ぶべきだと思うし、それに加えて、数年後は厚狭も含めて、大学の位置を検討していく、例えば移転の基金なんかを設けて、将来的な展望に立ってそういう計画をしていただけたらいいんじゃないかなと考えます。

松尾数則委員 薬学部の30年3月に非常に影響があるっていう話、まだ薬学部の認可も決まっていないうちに、今決めておかなきゃいけない理由がよく理解できませんし、例えば薬学部の認可が下りてから箱物なんかも作ってもいいのではないかなという気はしています。

伊藤實委員長 その件については、先ほど執行部からあったように事前にその計画がないとまず教授が揃わない。そこが大前提なので、建設の前にリクルートをしないと厚労省の認可が下りないということなので、それとは若干ね。期限としては1年前にそういう状況を作らないと薬学部の設置ができないということなので、そういう状況です。

下瀬俊夫委員 この間の経過を見ると、市長の考え方なり態度なり、二転三転

しているわけですよ。一般質問で厚狭駅前ということで、以前それにかなり飛び付いたと。それからこの間の定款変更も含めて、結局、白井市長の政治手法が個人の感情によってどんどん左右されていったというのが今回の経過だったと。これに結局議会が振り回された格好になったわけですよ。僕はそういう点では、いろんなことも含めてかなり無理な、もともと公立化の問題も含めて、かなり切羽詰まった話が出てきているわけですよ。そういう点で、それに議会が振り回されて、今回のようなかなり延々とした審議になっているという状況で、結局、最終的に白井市長の意地を通したっていう感じになってきたわけですよ。そういう点では、もっと議会と市長との関係、これは大きな教訓にしなければいけないなと思っています。ただ残念ながら、あと1年半しかないから、これでどの程度修正できるか分かりませんが、この問題に関して言えば、これから先まだ何か出てくるんじゃないかというおそれも感じられるので、このままではどうなのかなという不安を持っています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それではちょっと休憩をはさんで、2時20分から市長出席のもと、先ほどの質疑を再開したいと思います。それでは休憩に入ります。

---

午後2時8分休憩

---

---

午後2時20分再開

---

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き連合審査を開始します。先ほど委員間で自由討議をしました。ネット等で執行部の方も見られたかも分かりませんが、その際宇部市の土地に関する件についてそれぞれ委員から市長に聞いておきたいということがありましたので、市長に再度出席をしていただきました。それでは委員から質疑をお願いします。

矢田松夫委員 土地の購入で最初から最後まで第一案で購入する以外の選択肢はないということの結論に至ったわけですが、この裏というのは結局市には隠し金じゃないですけど、補助金とかそういう金のなる木があるんじゃないかということも話をされているんですが、その辺の事実というのはどうですかね。

白井市長 後半は聞取りにくかったんですけど。

矢田松夫委員 4億とも4億5,000万とも購入費がいるということですよ。宇部市の土地を買うんですよ。第一案です。

伊藤實委員長 先ほど矢田委員は病院に行かれていたので、その辺の事情がちょっと分からないと思いますが、実際には金額的には8,000万だったのですかね。大田室長、その辺数字をもう一回。

大田成長戦略室長 赤色の所が1万㎡で1億4,800万円です。青い所に仮に薬学部の校舎がくるとしたら8,000㎡程度で1億900万。合わせると2億5,700万円です。

大井淳一郎委員 その買い方ですが、財源はどこにあるのかという意味で矢田委員は聞いたと思うんですけど、10年後はおそらく交付金から出すということだと思うんですけど、10年以内というか当面どのような形で財源を捻出していくのかについてお答えください。

大田成長戦略室長 仮にブルーの一部に薬学部の校舎の用地がくるとすれば、その用地購入費は地方債を活用して購入することができます。ただ、赤い部分、既に体育館、テニスコートがある分については一般財源として購入するしかありません。

白井市長 私は大学の 신설、公立大学ですね、新設薬学部がそれに追加されればそれも含めてですが、運営費交付金で、すなわち大学側で精算してもらうということをおねえから申し上げています。最初はどうするのという問題は当然あります。しかし、市民の負担は掛けないで大学問題については施設を整備し、かつ、公立化して運営してもらうということを申し上げています。ですから、まず最初に1回目はどうするの、2回目はどうするのという話になると当座は市民の皆さんに協力してもらう形になりますが、しかし、やがて運営費交付金、それから授業料等で精算してもらうというそういう方針で大学問題については望んでいます。

大井淳一郎委員 無償譲与の赤色の土地について先ほど委員から質問があつて市長が答えられたのですが、要は30年間使ってきたという事実を考慮してもらうようにこの赤色の土地については交渉していくとありましたが、つまり1億4,800万円が交渉によってはもっと下がってくるのか。その点についてそういう方針なのかお答えください。

白井市長 今は何とも言えません。買い取るということについての合意が一応市長間では成立したということで、その前提として評価は専門家に鑑定をしてもらう。その点だけの合意ですが、口には出せなくても借地には借地権が発生します。同様の権利が発生しているんじゃないか、それは今後の交渉です。最終的に幾ら支払うのか、どういうふうに支払うのか、どんな分割で支払うのかということも今後の交渉です。ただ、この赤色部分については買い取ります。その点について市長間の合意ができたということをお知らせしておきます。

大井淳一郎委員 赤色については無償譲与を受けて買い取るわけですから、今市長が言われたというのは例えば青色に少し掛かる部分に薬学部を建設した場合にそういった話があるといった理解でよろしいでしょうか。

白井市長 譲与とは結局、民法にいうところの贈与だと思うんです。この場合は対価なくして所有権を移転しているんです。所有権を移転して30年経ったわけですね。それで今回の公立化の話が出なければ引き続き10年、20年、30年と続くこともあり得ることです。もっとも学校法人東京理科大学の理事会では廃校の方針も出しているということですから、しかしいつ最後の時期を迎えるかは今のところ分からないわけです。それで場合によってはずっと延びるかもしれないということになりますと、結局持っていて所有権そのもの、名義も全部学校法人のほうに移っておりますからそれを返してもらえ、その代わりに買ってもらうということで、その買ってもらう金額もそれ相当のものに落ち着くはずだと考えています。

山田伸幸委員 先ほどの市長の説明で運営交付金をあてにして、それを貯めて払うという方針と受け取ったんですが、ただ、この間政府のほうで授業料の値上げというのが出てきているんですよね、かなり大幅な。それと同等のことがもしこの新しい法人に適用されるとなると、この交付金がかなり減らされるのではないかという見方をすべきだと思うんですが、その点の考慮はされておられるでしょうか。

白井市長 先日の新聞報道では運営費交付金の交付率が過去10年間1%ずつ切り下げられてきたと今後10年間も少なくとも1%ずつは切り下げられるのではないかという記事を読みました。しかし将来の大きい教育行政のことについては私はよく分かりません。当面はそうだと。しかし大学に係るもの、すなわち施設も、それからリクルート、どこかの大学に

勤務している先生を引き抜いてこちらに連れて来るに当たってはそれ相当のいろいろな諸経費が掛かっているだろうと思います。そんなものも含めて基本的には大学に入るお金、運営費交付金とそして授業料、入学金、そういうものでまかなってもらおうというのが私の基本的な考え方です。

岡山明委員 この無償譲与、市長は法律の専門なんでしょうけど、一般の感覚で、譲与ということはプレゼントしていただいたと。30年間プレゼントいただいた状況の中で、市長の発言は今回出たのが突然に買い取りますよと。何で今まで30年間無償譲与という形で一般の感覚ではプレゼントしていただいているんだから、今度は公立法人になるとそのまま譲与の形で、30年間、40年間ではないんですけど、宇部からプレゼントいただくとそういうことで話が進む状況の中で案の1じゃないんですけど、市長のほうからこの土地は買いますよと、なぜ無償譲与という中から売買が出てきたかと一般の市民として理解しがたい部分で、市長にお聞きしたいんですが。

白井市長 契約書の別の条項を見ますと、手放すときには宇部市に返すと書いてあります。ですから学校法人東京理科大学が手放すときは宇部市に自動的に返ると。だから宇部市の土地になるんです。それが無くなると、体育館の底地が無くなります。大学の運営に支障が出ますから、その部分については買い取らせてもらいます。

岡山明委員 市長の言われ方はよく分かります。それも何回も受けた状況ですが、それをそのまま同じような無償譲与の形で継続はできなかったのかと伺いたいんですが。

中村総務部長 これはなかなか御理解がいただけないというところも理解できないわけではないんですが、やはり設立当時の話にさかのぼるのかなと思っています。御存知のように山口東京理科大学、昭和62年に開校ですが、大学ができたという経緯は宇部テクノポリスの地域指定を受けてということでこの圏域、県も含めてですが当時の小野田市と宇部市が公私協力方式という形ですが、そういった形で誘致した大学です。ですから地域のために、テクノポリスを盛り上げるために工業系の大学を誘致したというところで、宇部市にしても小野田市にしても土地についてはここに市有地を持っていたわけではありません。大学のために民有地を買い上げてそれを大学に提供するという形でできた大学です。そういっ

た思いで、またこの大学の設立に当たって場所はここで決まったわけですが、今当たり前に山口東京理科大学は山陽小野田市の大学だと言っていますが、当時、大学の位置は決まりましたけど、大学の所在地をどこにするかというところでかなり小野田市と宇部市で当時綱引きがありました。お互い譲らないというところで最後は知事が出て知事裁定をいただいた上で本市に決まったという経緯もあります。それでも地域の発展のために宇部市は民間の土地を購入されて大学に提供されているといった状況でこの30年間続いてきたわけです。今回東京理科大学が公立化になるということで晴れて山陽小野田市の大学になるわけですが、その時にこの無償譲渡されたところをまた宇部市に無償譲渡をお願いしますというお話ができるのかといったところになると、いろいろな意見はあると思いますが、そういったときにはやはり世間一般でいう常識的なところで交渉するのが適当ではないかと思っています。その常識的なところというのは、建物の建つ所の底地の所有権はしっかりと確保すると。所有権を確保するというはその土地は買わせていただくというのがごくごく普通の対応であろうと判断したところなんです。ということで第一案という形で交渉を進めていると。だから金額等についてはまだ交渉過程ですので、まだまだ宇部市とこれからも交渉が続くというところが大まかな考え方です。

大井淳一郎委員 その中で出ました、30年間無償譲与、あるいは使用貸借も含めた形で言われたんですけど、「宇部市民の感情を考えると」という発言がありました。これは宇部市側から出てきたことなのか、それとも山陽小野田市の側から出てきたことなのか、確認したいと思います。

白井市長 双方の市長の口から出た言葉だと理解してください。

大井淳一郎委員 中村総務部長が言われたこともありますので分からないでもないんですが、ここに大学が建つことによって宇部市はかなり恩恵があるということはほかの委員からもありました。そして、例えばこのことによって宇部市が多額の公金がずっと継続的に拠出されているのであればともかく、そうではないんですよ。それなのに宇部市民の感情というのが、本当にそこまで、これは絶対小野田に買ってもらわなきゃいけないのかって、本当に宇部市民が思っているのかというのがちょっと気になるのですが、その点はいかがでしょうか。

白井市長 経過は7月の臨時議会の前からずっとありますが、しかしこれが正

式な提案ですねと宇部市長から確認されて結構ですと申し上げたのは宇部市長が記者会見の席で述べられているとおりです。それが宇部市民の市民感情に合うのか合わないのかという点ですが、その点について確認する方法はありません。それは私たちが常識的な解決じゃないかというふうに考えるその内容が、例えば山陽小野田市の市民感情であり、宇部市の市民感情だろうと考えています。

大井淳一郎委員 当然記者会見当時の市民感情というのは分かりませんが、それは今からの交渉段階でいろいろなことを総合考慮しながら交渉に当たっていただきたいと思います。

吉永美子委員 先ほど委員だけの中で今日になって譲与を受けた権利が大学にあるうんぬんというのを市長が発言されたことについて、なぜ今なのか、その真意を聞きたいということで言っていたんですけど。例えば17日に宇部市からいただいた資料で協議会があったわけですが、このときに適正な価格で購入したいと言われているということがあって、本当に買うという、要は議会はこれまでどおりお願いしたいという意思は持っているわけですが、市長として頑として買うというのであれば何でもそうですけど安く買いたいというのは当たり前で、適正な価格となると今言われた1億4,800万円という金額が出てくれば宇部市としてはその金額が適正なのかというふうに思われかねないと思うのですが、この譲与を受けた権利が大学にあるうんぬんというのは宇部市にもしっかり伝えておられて、少しでも安くしていただくという努力をずっとされているかどうかをお聞きします。

白井市長 各論的な作業にはまだ入っていません。

下瀬俊夫委員 定款変更も含めて、当初山陽小野田市としては当然これは無償で使えるという意識があったと思うんですね。ところが契約上の問題で土地を返すという手続をした上で今回のことになったわけですが、基本的に宇部市との間では東京理科大の敷地として協力をすると、基本的な合意があったわけですね。そういう中で、土地を買いなさいという宇部市のほうから言ったのかどうかというのが私は大事な問題だと思うんです。どうも一貫して白井市長のほうから買いたいと申し出をされている印象が強いんですね。そういう点で宇部市からは是非買ってほしいという要請があったのかどうなのか。

白井市長 明言は全くありません。

下瀬俊夫委員 そうすると、宇部市のほうからは明言はなかったが、白井市長のほうから買いたいと言ったのははっきりしているわけですね。

白井市長 最後にこれが正式な申入れと確認されたときは、今おっしゃったとおりです。ただ、7月の臨時議会の前からの宇部市への働き掛け、部課長がし、やがては私が市長にお会いしという前段階がありますが、そこに触れると今後の信頼関係の問題に及びますから。要するにこれが正式な申入れですねというその申入れには、買わせてくださいというのを私のほうから申し上げました。

下瀬俊夫委員 当然これは交渉事ですから基本的には理科大の土地として使用してほしい、協力したいという合意があったわけですね。これを買わない場合は宇部市が引き揚げるというふうなことを言ったのかどうなのか。これは確認だけです。

白井市長 話は全く出ておりません。

河野朋子委員 これまでの土地のことについて6月からずっと動きがあって最終的にこれを正式な提案とさせていただきますというところまでは金曜日までに全部その経緯を聞いていましたので、それを受けて委員会の中でそれはどうなんだということで、やはりこういった申入れをこちらからするということは少し問題があるのではないかとということで議会としては最初の無償ということはある程度貫いてほしいというお願いをして、金曜日は延会という状態になったわけですけど、そのあと市長をはじめとして行政の方は何かそういった働き掛けとかそういうことをされたのかどうか。その辺の経緯を教えてください。

白井市長 それはありません。この赤く塗られた土地の件については中村総務部長が先ほど説明しました。市長も全く同意見です。

河野朋子委員 というのがやはり相手があつてのことですので、議会としてはもう一度その辺りを宇部市とも協議したりお願いしたりしてなんとか無償でというところを前面に出すような形で、結論はどうなったとしても最初の申入れのところ、山陽小野田市民の感情もあるので、その辺り最初から買いたいというよりはとりあえず無償でということを出してほし

いという思いもあってそういったお願いをしたので、何らかの形で宇部市とそういった交渉というか、それをしてほしかったということで委員会としてもそういう提案をさせていただいたんですけど、全く宇部市とは接触はなかったということでしょうか。

白井市長 山陽小野田市の市民感情、すなわちこの赤塗りの部分についてどう解決したいのかという点について、河野委員との常識との間にかなり開きがあるという感じがします。ですから何もしていません。

下瀬俊夫委員長 山陽小野田市のほうから提案された二点ですね。一点は半分買って、半分は譲与、取りあえず10年間ですか。二点目が全部買うという二つの提案をされていますね。先ほどの議論を聞いていると、10年後にはこれを買取するという話がありました。そうすると結局二点目になるんですね。いわゆる全部を買うということでの合意をしたということですよ。時期は違っても全面的に買取ということですよ。

白井市長 第一段階での面積、二つに分けてですが今の話は違います。あえて言えば、三等分してそのうちの3分の1は買取る。3分の2のグラウンド部分は使用貸借でお願いします。使用貸借については10年期間が付けられます。それで10年経ったら買取ると、そういう内容になります。

河野朋子委員 先ほど市長が私の常識とは違うと言われたんですけど、私は個人的にこれを市長に申し入れたわけではなくて、この東京理科大の委員会と一般会計の予算決算の委員会合同で話し合った結果、一致して申し入れたわけですから、私の個人的な申入れではないのでその辺りは正しく理解していただきたいと思いますが、委員会としてそういうことを提案して市長サイドに申入れはしたけれども、その後動きをされなかったということを確認させてください。それでよろしいですか。

白井市長 河野委員のお考えそのものはよく分からないですが、それは横に置いておきます。ただこの赤塗りの部分について、この際山陽小野田市のものにするわけですから、買取るのが相当か、それとも引き続き無償で借り続ける、あるいは譲与、贈与ですね、その状態で引き継ぐのが相当か、むしろ市民の皆さんに聞いてもらいたいと思うんです。ちょっとずれがあるという印象を免れません。

石田清廉委員 この市民感情という言葉が適切かどうかは分かりませんが、経緯の中で宇部市と山陽小野田市の新たな環境が変わったことによる開校ですね、これに伴って当然土地の契約を改めてやらなきゃいけない現状の中でなかなかその交渉が進まない。それで時間だけが刻一刻と進む中でやはりここはどうしても山陽小野田市にとっては適切な行政判断として宇部市に対して提案をしなきゃならないという時期に来たのではないかと理解しています。ですからこの行政提案が高いか安いかにいうのは別として、当然この時点で何らかの、こちらは買う側、売ってもらう側ですから、宇部は売ってやろうかという反対側ですから、立場が違うわけですよ。ですから引き続いてただでやってくれと、これは虫の良すぎる話であって、やはり何らかの形で今後買わなければいけない状況になったのは事実だと思うんですよ。

伊藤實委員長 全会一致のことですからね。それが崩れます。

石田清廉委員 その辺がありますけども、必ずしも宇部市民の感情があったから買ったとかそういう問題ではないと理解しますが、いかがでしょうか。

白井市長 申入れの前の段階で一つの申入れをしています。そのときには宇部市の市長から市民感情がありますから、それを十分踏まえて対応を検討しますというお話がありました。今の赤塗りの点ですが、手放す時期が3月31日に来ます。そのあと宇部市に土地が戻ります。山陽小野田市は使えません。やはり山陽小野田市の側から何らかの申入れをすべきではないかと。その手順は今御指摘のとおりだと思うんです。ですから前の返事がないのであれば、一つ次の提案をすべきじゃないか。次の提案で私ほか何名か行きましたけど、今日が正式な提案ですねと確認されました。それ以上のことは申しません。

伊藤實委員長 今の件ですが、委員会の中でも全会一致というのはこれまでどおり無償でお願いしたいと。それは市長も当初はそのような格好でお願いしたと、公式ではないにしろですね。その段階でまず、第一弾はそうのようにお願いをしてそのあとにこのような格好なら分かるんですが、12月10日のその提案が最初ということの位置付け、そこが問題ではないかということなんです。市長は委員会でも何度も最初は無償でお願いしたいという旨を先方にも伝えられたということは委員会でも言われて、それをやったあとに話がどちらから来るのかという話になると思うんですよ。それを12月10日が最初の申入れかの了解をしたとい

うところで、委員からもそれでいいのかという意見ではないかと思いません。

白井市長 同じような繰返しになって恐縮ですが、部課長のほうから先方の相当する職にある方に対して、ずっと申入れをしてきた。消防議会のあとの私の申入れもその延長です。それでずっときました。しかし、それに対しては返事がないということで時間的に余裕がなくなって、私たちのほうからおじゃまするからということで出掛けていったという経緯です。

伊藤實委員長 7月臨時会で公立化が決定した時点で引き続き使わせていただきたいという旨の文書でも出しておけばそれでいいんですよ。それが現実になくて12月10日のこちらから申し入れた案が最初の申入れという確認をされたというところなんですよ。いろいろ検討した中で実際にはこれは購入すべきだという判断ならそれでもいいんですが、市長もそのようなことを当初から言われていた。でもそれは非公式なんでしょ、公式なのは12月10日のこの提案が最初ということになるわけですから、いくらその前の5月からずっと交渉していたと言っても、正式な文書なりそういうことをしなかったというところがどうなのかというところを委員も指摘をしているわけですよ。だから先方も12月10日のこれが最初の提案ですねという確認をしたということは、要は宇部市から買ってくれということにならないんですよ。山陽小野田市のほうから買いましょうと言ったのがスタートということでいいわけですよ。

白井市長 そのとおりです。ただ行く前には内部でいろいろと協議をしました。そして、その案についてはもう一つ、グラウンドも含めて全部というのも次にありますが、それも財政、企画、その他も含めて協議に協議を尽くして、どうしてもこの土地は確保する必要があるというところから案として用意しました。

伊藤實委員長 そのことも先ほどの自由討議でありました。宇部市のほうもそのような申し出があったことで正副議長、そして会派のほうにもそれぞれ執行のほうから説明をされています。我々も、この東京理科大についての目的は一緒ですよ。そうした中でそのような事態になれば委員会のほうにもこのような最初は無償で引き続き借りたいと思うんだけど、なかなかそこが難しいんであればこのような提案をしたいと思うがと、この委員会なりに相談がなかったわけですよ。結果的にこのように申し入れましたと。そういうところが、こちらは議決の案件にならないかもし

れないんだけど、議員の中でも当然これまでどおり使わせていただくという方針で進んでいると思っていた矢先にこのようなことになったということは、少なくともこの委員会にでも正副議長なり、その辺の相談なり、そういう積み重ねが大事だと思うんですよ。

白井市長 相談しておれば、話は進みませんでした。そう認識しています。

伊藤實委員長 それはどういうことですか。

白井市長 相談しておれば、また今と同じように更に時間が掛かるだけで最終的にはやはり前の延長でしか私たちは案として用意できないと、そういうことが、私たちの共通した認識でした。すなわち皆さん方とちょっと距離があるという感じなんです。

山田伸幸委員 距離があると言いますが、この間議会のほうは7月の臨時議会も含めてかなり市長サイドに配慮を行った運営をしてきたと思うんですよ。先日の本会議の中で一つの議案だけを採決までして、県への申請が有利に働くように配慮までしているんですよ。11月9日以降議会側に今こういった問題が起きていますという話はまるでなかったですよ。その辺では市長の方が議会を信頼をしていないとしか受け取れないんですよ。

白井市長 臨時議会等を開いていただいたことについては感謝しています。ただ、下瀬委員がおっしゃるようにリンクしているんだろうかという疑問はありましたけれども、しかし感謝しています。ただ、こうしてこの赤塗りの土地の件について宇部市とどんなふうなお互いに譲歩しあって結論を引き出すかということについては、率直に申し上げて投げ掛けても今回と同じように、こういう形でただ延びていくだけだという不安感を拭いきることはできませんでした。

大井淳一郎委員 市長はそうおっしゃいますけど、結局先になるか後になるかということで、むしろ先に説明したほうが議論を尽くした上でのある意味議会と調整した上での案ですからそっちのほうスムーズに行くんじゃないですか。結局こうして出されたときにこんなことになるくらいなら、前後はするけど結局同じことになるんじゃないでしょうか。

白井市長 こういう不信感があります。この土地の売買、いままでずっと無償

で、言ってみれば無償というのは借りているんじゃなく譲与を受けてきた物件ですから何も対価を出す必要ないじゃないかという形で問題にされています。しかし、実はここは大学の設置場所として、立地場所として厚狭にもっていかここでいいかという問題、それがここに問題として矮小化されて取り扱われているというふうに考えています。

大井淳一郎委員 市長のおっしゃることは少し分かります。一応この土地の購入のことが結局薬学部の建設場所にリンクしているということから言われている発言だと思いますが、この辺は難しいタイミングなのかもしれませんが、この点をどのような形で議会に説明していくのかということは市長もさじ加減が難しいところだと思いますが、いずれにしても結局これは明らかになることですので、この辺の説明を先送りにすることで結局こんなことになっているということは理解いただけないのでしょうか。

白井市長 ずっと引き続き使用貸借でということを経過としてきましたからね。これが公式の提案ですねと言われた、そこに出掛ける前にお諮りしたとしましょう、ずっと延びると思うんですね。それで最後は引き続き使用貸借でお願いすべしという恐らく議会の結論になるだろうと。そうすると宇部市のほうはそれを投げ掛けても返事がなかったわけですから根本的な解決には至らないままこの土地の問題、解決は保留のままの状態では4月1日以降困ります。

大井淳一郎委員 おっしゃることは分からないまでもないんですが、結局議会がそのような意見を、伊藤委員長もよく言われていますが、議会はこう言っているけれども宇部市と交渉したら実はこうなんだよというその説明の、お互いの言い分を出し尽くす中で議会側も調整していくと思うんですよ。その辺を含めると事前に説明されたほうが良かったのではないかというのが私を含め、委員何人かの意見だと思うんですけどね。その点はいかがですか。

白井市長 御指摘については考え直すべき点は私自身考え直して、今後それを参考にして市長としての仕事をしていきたいと思えます。

吉永美子委員 先ほど宇部市の市長から市民感情がありますと言われたと市長言われましたね。今回1年生が364名でその内訳の説明がありました。その中で宇部市で自宅から通っておられる新生が31名ということでは

こういった方々は来年度から公立化をされる、そうすると授業料が安くなる、そういった期待感を持って入学されていると思うんですよ。ということは、そういう市民感情の部分では良かったなと思っている宇部市民が絶対ないとは言えないわけですが、こういった宇部市の市民に対して負担を和らげてあげることのできる山陽小野田市のこの大学公立化という点ではすごく大きく貢献すると思うんですけど、宇部市民が通われる、そして授業料が安くなると、この点での議論というか宇部市長とのお話は全くなかったのでしょうか。

白井市長 ありません。全くしていません。

吉永美子委員 やはりそれは市長同士の間関係でしょうか。正に市民感情からしたらすごく喜ばれることでしょう。公立化されるということで、宇部市民が安くてお隣の市に通えるんですよ。こういったところはすごく貢献度があるんですけど、その辺のやり取りがなぜなかったのか。そこが今回の要は借りる、買うとかいうところの協議の中でうまく歯車が回る一つになったと思うんですけど、その点についてはなぜ協議がなかったのか不思議でならないのですが。

白井市長 これからこの土地の問題をどうしますかというならいろいろな資料を集めてそれなりに準備します。過去30年間の歴史があります。30年間、譲与、しかし手放すときには返してください。それで来たわけですから、当然のこととして自動的に手放した時点で宇部市に土地が戻ります。ですからまず、申入れをするのは山陽小野田市の側だと思います。その際、山陽小野田市の側としてはそれなりの準備、それなりの提案を持参すべきだと、それが恐らく常識だろうと考えます。

山田伸幸委員 市の意思決定には最終的には議会の議決がどうしても必要になるわけですね。そういった面を考えていただくと、別に今すぐ買い取りどうのこうのという結論を出す必要は別になんか思っているんですけど、それを今この時期に問題になっているというのは、やはり市長の行われたことがあまりにも拙速で議会のほうにきちんと説明しようという意識が乏しかったんじゃないかと思えないんですよ。その辺で考えを私は改めていただくべきだと思います。

白井市長 御指摘はもっともな点はあると思います。自分でもその辺迷うときがあります。議会にやはり相談すべきかなと周りにちょっと相談するこ

ともあります。しかし、必ず時間が掛かりますよということになりました。ですから迅速な行政上の対応が必要な場合はちょっと向かないんですね、というふうなのが現在の市長の認識です。

下瀬俊夫委員 これは前回の委員会のときに延会という手続になったんですが、あの時に議員間の議論の中で我々は別に白井市政に対して対決をしているわけじゃないんだと。可能な限り協力しようじゃないかというスタンスで議論しているんだというのが実は議論になったんですね。ところがやっぱり今回の理科大の問題を含めて、例えば薬学部の1年延期の問題にしろ、定款変更の問題にしろ、私は白井市長がこの間かなり思い悩まれているいろいろなことがジグザグに進んできた。結局議会がそれにずっと振り回されてきたという印象を持っているわけです。今回の問題でも議会にそれを投げ掛けると時間が掛かるという言われ方をされました。確かに時間が掛かるかもしれない。しかし議会は一定の結論が出るんですよ、議論をすれば。結局時間的な余裕がほとんどこの間ない。例えば今回のスケジュールを見ても、切羽詰ったものであともがないというそういう形でしか提案されないんです。だから議会としては、早く、早くと急がれるばかりできちんとした議論がほとんどされてこなかったという気がするんですよ。その点では、私は今回の問題での中心的な責任というのはやはり白井市政にあるというふうに思っているわけです。だから白井市政のやっていることを基本的に全部信認しなさいという話じゃなしに議会と一緒に考えていこうというスタンスが本当にあったのか、なかったのか。その点がかかなり疑問として出されているわけですよ。

白井市長 かねての問題もあります。御指摘のことが的外れ、見間違いということは全く考えておりません。指摘されても仕方ないなと反省しなくちゃいけない点もあります。しかし議会に、要するに事前相談ですね。行政が事務あるいは業務を進める上で、しかし最終的には議会で市の意思決定がされますから事前に相談するということは当然あっていいんですが、その辺り非常に迷いがある。この件もそうでした。出すと間に合わなくなると。実は議会だけじゃなくて私たちも時間に追われ追われて、担当の課、部が持ってきて、時間との勝負で取りあえずこれでいこうというふうに決めざるを得ないというのは日常茶飯事です。そういう点では議会にも御迷惑を掛けていますけれども、それは私たちの業務が非常に複雑で、多様で多くて余り過ぎるほどあって、時間に追われ追われていることによる申し訳ない態度と言いますか、ただ事前に相談して適当な時期に結論を出していただければ、これから私なりに反省したいとそ

のように考えていきたいと思えます。

伊藤實委員長 よろしいですか今の意見は。それでは収支の件、河野委員から先ほどあった件はいいですか。シミュレーションについて説明をとということがあったので、大田室長のほうから。

大田成長戦略室長 前回お配りした資料の3ページが工学部単独の場合の財務シミュレーションです。それから4ページが28年に現在の工学部の大学を公立化し、2年後の30年4月に薬学部を開設すると想定したシミュレーションを作っています。この前段として薬学部を造るからには当然校舎整備で大きな事業費が掛かります。その事業費をどうやって捻出し、それに対しての地方債の償還等をどうやって払っていくかが前提じゃないとこのシミュレーションには反映できませんので、その前提として別添資料ということで薬学部建設に対する財源活用方法案を示していますので、そちらから説明します。

川地総合政策部次長兼企画課長 薬学部建設に対する財源活用方法については私のほうで作成しましたので説明します。6ページの上半分が建設事業費、歳出に関わるものです。上から建築確認申請、基本設計、実施設計等々の委託料関係、それから工事請負費というのが出ています。87億というのが出ていますけども、これについては28年度の年度途中から建設した額と概算数値を入れてあります。管理委託料等々、それから備品関係、家屋被害調査等々、植物園の造成等を入れて事業費的には109億1,900万円という数字の概算を入れてあります。これを平成28年、29年の2か年で大体の事業案分をした数値を入れており、28年度は今段階で45億2,150万円、29年度は63億9,650万円、30年度については事後の調整とかが100万円程度掛かるといったことで3年間でこういった数字を入れてあります。数値によっては青色の数値で強調していますが、これに関しては起債対象外の事業費を起債対象外として出しているという形になっています。これに対する財源の考え方です。これについては、いろいろ検討を重ね、最初に国庫支出金、県支出金等々が考えられますが、国庫支出金については地方創生交付金があるのかという議論。それから地の拠点整備事業という事業もあり、これらの事業が今回の薬学部建設事業に該当するかどうかをいろいろ協議しましたが、残念ながらこの二つの事業についてはソフト重視の補助事業でしたので、この財源としては活用しにくいということで挙げていません。次に地方交付税措置については、合併特例債を除いてはい

ろいろ探しましたが、これも特別交付税措置で大学関係の建設というのはなかなかありませんでしたので、これについても除外をしています。県支出金については県からの支援という形で現在もいろいろ協議をしていますけども、まだ今後の協議にも時間を要することがあり、この段階では一切触れていません。残ったのが地方債です。地方債については二点ほどあり、特定財源の活用ということで二つ出していますけども、一点は平成29年度までに完成するということもあり、しかも公立化の大学で市が事業主体とするということ、それからこの建設が市の均衡ある発展に該当するという、これらから合併特例債の活用が考えられ、県と協議した結果、活用できるであろうという判断となりました。借りる限度額があります。借りる限度額が今のところ薬学部以外の事業ですので、それらを除いて16億3,000万程度は使えるのではないかと判断をしており、今のところ28、29、同額を充てています。それからもう一点は学校施設整備事業債。これについては地方交付税措置のない地方債です。これが充当率75%で、これについても合併特例債の枠分を除いて借りられるということになっていますので、その額を28年度27億1,000万円、29年度37億7,000万円と入れています。財源として28年度35億2,500万円、29年度45億8,500万円ということで、建設事業に対する財源を引くと一番下の③のところになりますけども、28年度は9億9,650万円を要し、29年度は18億1,150万円を更に要し、30年度は100万円を要するというので起債以外に28億900万円の収支が不足するというのでこれをどうするかということになるかと思えます。次のページ、更に建設だけの話ではなく、当然地方債は今後元利償還の返還が求められます。これらを踏まえてトータルで実際に掛かる財源等を計算しなければなりません。合併特例債については7割が地方交付税とされますので、元利償還の3割の数字をここに掲げています。なお、合併特例債、学校施設整備事業債の借入年度償還期間は20年、据置き3年を予定しています。それから次に学校施設整備事業債で、これについては元利償還金の全額を各年度計算して出しています。地方債の元利償還金の計が④という形になります。次の下の表、一般財源の必要額は先ほどの必要とされる一般財源の③と元利償還に必要とされる④を足した⑤という形になります。しかしながら、これに充当する財源として運営交付金があります。28年度から工学部の運営交付金が入ってきます。30年度から薬学部の運営交付金が入ってきます。ここでは計算上、運営交付金相当額の工学部、薬学部の2割を何とかこちらの財源で相殺財源として活用したいという思いがあり、これらを先ほどの⑤から差し引くということに

なって、それを差し引いた純一般財源がどれだけ出るかがこの黄色の部分です。28年度が6億9,338万円、29年度が15億1,408万9,000円、2か年で純一般財源として22億746万9,000円を必要とするという形になります。それでこれの対応策としては一時的に財政調整基金の取崩しを考えています。28、29は収支不足という形になりますけども、30年度から見ていただきたいんですけども、ここでは純一般財源に相当するものがマイナスと表現しています。建設、それから元利償還金に要する費用よりも工学部、薬学部の運営交付金の2割のほうが当然多くなってきますので、これらに差し引いた額のマイナス部分を先ほどの財政調整基金で繰り入れた部分に充当させる。一回財政調整基金で崩した分について、平成30年度から、これでいくと22億746万9,000円に対して、30年度から平成37年度までの合計額でマイナス22億9,162万5,000円になりますので、30から37年度の期間で28、29の取崩し額をお返しできるという表となっています。20年償還ですので、償還が平成50年に終わりますので、そこまでの表を掲げているという形です。下の表については再掲という形で合併特例債の年度ごとの金額が財務償還がどうだと、それで学校施設整備事業債の年度ごとの償還がどうだということを再掲としています。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。

山田伸幸委員 今説明された運営交付金ですが、先ほど言ったように政府が今大学の交付金を削減というような方向を打ち出している中で、それがこの分には全く反映されていないということによろしいですか。

大田成長戦略室長 現時点では、新聞報道等が出てはいますがどれも、正式な政府等の発表ではありませんので、現行の工学部の運営交付金が年に大体2%程度ずつ下がっています。薬学部については1%程度、それをもってシミュレーションしています。新聞報道等いろいろありますけれども基本的には正式な政府のほうからの通達等があった段階でそれに合わせてシミュレーションを見直していくということになるかと思います。

河野朋子委員 ここまでずっと市長は公立化並びに薬学部の設立を含めて市民の負担は一切ないようにしますということをずっと説明しておられましたし、臨時会のおきも薬学部の設立については基金などをうまく使って企業などにいろいろとお願いして、そういった財源については努力をしたいと言われていましたが、この説明によると結局合併特例債とかそう

いった整備事業債を使って、返済はいずれ交付金でまかなえるとは言われますけど、とりあえず28年、29年、財調を取り崩して前借りをする形を取るわけですよ。いわば市民の財産を少し取り崩して、お借りして最後返しては行きますけれどもという形になりますが、この辺りについて市民に説明があるんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

白井市長 御指摘はもっともなんです。それにプラスして資料を出してほしいと総務省から言われる過程で、山陽小野田市は本当の地方都市で公立大学を持つほどの財政規模がないと。一時はちょっと悲観なムードが中で流れました。その段階でもそうです。それをあえて挑戦しているということで、一時的な立替えはよろしくお願ひしますと。合併特例債も利用させていただきますとそういうことにしています。

河野朋子委員 現在の財調の金額からこの22億を取り崩すと想定した場合に、財調の総額はどれくらいになるのかを改めてお尋ねします。

川地総合政策部次長兼企画課長 平成27年度の12月補正後で財調が約35億400万程度で、これを基本に検討していくと、29年度、ここが最低になり、このシミュレーションでいくと9億2,600万円になろうかと思ひます。ただこれは地方債しか全く財源がないという最悪のシミュレーションでこのような数字になるということで理解をいただきたいと思ひます。

河野朋子委員 そうなりますと、市の一般会計とかそういった市民の財産というところから見たときに、財調の9億とか10億弱ですよ、その辺りが市の財政規模に対してどうなのかということから見たときに、少し足りないのではないかと思ひますけど、その辺りの判断はどうですか。

白井市長 合併特例債が165億くらいあったんです。その1割を当時すごく無理をして事業に回さずに預金して、毎年10等分、16億5,000万の10等分ですから、毎年1億6,500万、その3割を金融機関に払い、要するに、合併特例債の1割を10年間で完全に預金化できるような、まちづくり魅力基金を作りました。それが今、約15億か16億あります。ですからそれは自由に使える、言ってみれば預金、ただし合併特例債ですから、用途については一定の制約があります。しかし預金としてあります。それプラス財政調整基金ということになります。

大井淳一郎委員 私の認識だと、まちづくり魅力基金は主にソフト事業に使われるものであって、こういったハード事業に使われるのはどうかなと思うんですが、その辺は大丈夫ですか。

白井市長 それには使わないということ。ただし、貯金に相当するものがどのくらい残るんですかという質問に対しては、それも加えてよろしいんじゃないかと考えました。

伊藤實委員長 はい、ほかに。この件はよろしいですか。それでは、大体の質疑が終わったので、連合審査はこれで終わりたいと思います。

---

午後 3 時 27 分休憩

---

---

午後 4 時 37 分再開

---

伊藤實委員長 先ほど連合審査会を閉会したところですが、先ほどの連合審査での謝罪なり、申し入れがありましたので、再度、連合審査会を開催します。

白井市長 まず、お詫びを申し上げる前に、4時6分にファックスが入りましたので、紹介させていただきます。公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立認可について、差出人は河村建夫とあります。下記のとおり、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立を認可しますので、お知らせします。1 許可日平成27年12月25日、2 法人の概要、名称は先ほどの大学、体制は理事長、学長分離型の体制、役員としては、理事長一人、副理事長一人、学長を兼ねます。理事3人以内、そして幹事2人、審議機関として経営審議会15人以内、教育研究審議会15人以内、法人設立時期平成28年4月1日予定、設置大学、山陽小野田市立山口東京理科大学、以上です。今度はお詫びのほうを申し上げさせていただきます。この度の山口東京理科大学の薬学部設置に係る補正予算について、委員の皆様の様々な御意見をいただく中で、用地購入の件などで、議会への報告を怠っていた等について、至らない点が多々あったことを深く反省し、お詫び申し上げます。今後は、今回いただいた御意見を真摯に受け止め、議会並びに諮問と連携して取り組んでいくよう努めて参りたいと思います。この公立化と薬学部設置は、議会から

いただいた政策提言にもありますとおり、本市にとって千載一遇のチャンスだという思いは同じであります。これからもクリアすべきハードルは多いと思いますが、地方創生の大きな波に乗り遅れることなく、予定どおりの公立化、薬学部設置に全力を傾注してまいり所存ですので、なにとぞ皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。何かと至らない点が多くて反省しております。改めて最後に謝罪させていただきます。申し訳ありませんでした。

伊藤實委員長 市長から謝罪の申し出がありましたので、許可をしたところがあります。通常であれば、このまま採決に入りたいところではあります。先ほどの件で謝罪があったばかりです。それぞれ委員の中にもまだまだ熱い状況の委員もおられますので、少し冷却期間を置くという意味も考慮して、24日の11時から一般会計予算決算常任委員会を開催して、採決を行いたいと思います。市長からも謝罪があったように、何度も言いますが、今回の公立化の件は今後のまちづくりについて、いいチャンスだと思っていますので、いろんな提案等もします。そういう議論を重ねながらよりよいものにしていかないといけないということがありますので、先ほど市長が申されたことは守っていただきたいと思います。ようやく認可が下りたということで、本来でしたら、にこやかにしたいところなんです。そこからスタートなので、そういうことも含めてしっかりと我々はチェック機能の部分もありますが、いろいろな進言もできると思いますので、そのような体制でいきたいと思っていますので、今日のところは採決しません。それでは、本日の委員会を閉会します。

---

午後4時43分散会

---

平成27年12月22日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊藤 實